

第2章 東北地方の雑穀文化複合

ね、食べよう。お食べよ。
僕は紺三郎さんが僕らをだますなんて思わないよ。
そして二人は黍団子をみんな食べました。
そのおいしいことは頬つぺたも落ちそうです。
狐の学校生徒はもうあんまりよろこんで
みんな踊りあがってしまいました。
(雪わたり、宮沢賢治 1921)

はじめに

岩手県の三陸地方では、山の神は山仕事をする人々の守護神であるばかりではなく、農耕民や漁民からも信仰されてきた。農耕民には豊作をもたらし、漁民には豊漁と海上安全を与える。たとえば、宮古市の漁村において、黒森神楽のなかで最も人気の高い演目は山の神舞と恵比寿舞である。また、釜石市箱石白浜では、種子の贈与をつかさどる農神ノウガミさまに、イネ・雑穀のだんごを供える(岩手県立博物館 1991)。岩手県の雑穀栽培については、大野康夫(元岩手県農業試験場)による継続的な研究がある²⁾。その後、雑穀が健康食ブームで再評価を受けたので、岩手県でも観光資源「雑穀王国」として大きく取り上げられるようになった。

東日本大震災の被災者の多くは大津波によるものであった。この津波は縄文海進に重なるといわれるが、縄文人は津波を想定して、高台に生活の本拠地を置いた可能性がある。ところが、南部藩と伊達藩は稲作のために北上川流域を過剰に開発し、この成果によってイネの生産量は飛躍的に増加した。しかし、冷害の年にはイネが減産して、多数の餓死者を出し、百姓一揆も頻発した(中村 2012)。豊穰の土と海は縄文文化の系譜を継承し、今日でも重要な食糧生産地となっている。しかし、原子力発電所崩壊による放射性物質の公害は、落ち葉堆肥を活用する有機農業に深刻な影響を与えている。明治期以降の近・現代の慣行農業のあり方を深く再考せねばなるまい(星 2012、鈴木 2012)。

配給統制の食糧制度(1942年)が第2次世界大戦後も維持され、一層、水田稲作中心の農業政策に向かった。戦中から戦後しばらくまで、食糧難により雑穀の生産は増加していたが、山村での畑作、麦・雑穀栽培を水田稲作(弥生文化の系譜)へと誘導したのである(川野 2000)。佐賀県の山下(2003)は岩手県の雑穀栽培者および山梨県の小守豊甫医師を訪ねて、山村農業(縄文文化の系譜)と健康長寿(身土不二)に雑穀が重要な役割を有していることを知ったうえで、心無いことに岩手県の雑穀商品セットを鳥のエサは食べないと捨ててしまった。九州地方の多数派である水田稲作民は異文化である畑作雑穀を認めないのであろう。しかし、今日では穀倉地帯である東北地方ですら、山村に続いて、水田稲作をする平地農村でも、耕作放棄地が急速に拡大している。日本の耕土および食倫理の荒廃は都市民の最重要問題であるが、当事者たちは気にも留めていない(河北新報社編集局 1994)。日本においては雑穀栽培の縄文文化の系譜(山住み)が水田稲作の弥生文化(平場住み)に席卷、大方駆逐された。さらに第2次世界大戦での敗戦後、現代文明のグローバル化の拡大もあり、イネさえもアメリカ合衆国や国際穀物企業の食糧戦略の下にコムギやトウモロコシに圧倒されている。極東の島国では、歴史的に後から伝播した文化が先住の文化を支配し、生業や食文化も変容を余儀なくしてきた。それでも時に厳しいが、豊

穫で美しい居住環境に適応してきた地域固有の伝統的農耕や雑穀は、沖縄の先島諸島、九州山地、紀伊山地、赤石山脈周辺、関東山地、北上高地、沙流川流域など、島嶼や山村において大切に保存されてきた。稲作以前からの縄文文化の伝統的知識体系および技術として継承されてきたのである。雑穀は一般に環境耐性が強く、繰り返す自然災害による飢饉に備えて、農家や集落で多種多品種が栽培されてきた。雑穀の多くの種は最も新しく進化してきた一年生の C_4 植物でもあるので、長期・短期の気候変動にも適応できる多様な栽培植物群である。

第 1 節 フィールド調査

1. 調査地域の概要

東北地方は青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県および福島県の 6 県より成る。北海道と同様に北アメリカプレート上に存在し、東側から太平洋プレートが日本海溝で潜り込んでいるので、地震が多く、ときには大規模な地震が起こる。東北地方の中央には南北に長く奥羽山脈が連なっている。日本海側には、ユーラシアプレートと北アメリカプレートの境界が南北に走っており、白神山地、出羽山地、越後山脈が連なっている。太平洋側には北上高地と阿武隈高地がある。この北上高地が海にせり出して三陸地域はリアス式海岸になっている。これら 3 連の南北に連なる山脈・山地の間には、北上川、阿武隈川、雄物川、最上川などの河川が流れ、北上盆地など多くの盆地や津軽平野、秋田平野、庄内平野、仙台平野などを造り出している（山下ら 2003、Wikipedia 参照）。

大まかに見て、日本海沿岸の夏季はフェーン現象により、晴天が多く、非常な高温になる。冬季は日照時間が少なく、豪雪地帯となる。太平洋沿岸の夏季は北部・中部は通常曇天で気温が上がらず、数年毎にやませの流入により、低温で悪天候の冷夏となることがある。日本海側は平野が多く、冬こそ豪雪地帯であるが、夏は温暖であるので、早くから水田稲作が行われたのだろう。また、黒潮から分岐した対馬海流（暖流）に乗って海運も発達してきた。

世界農業センサス（1950 年）を見ると（表 2.1）、平野の多い県は水田稲作が多いので、畑作雑穀の農家戸数と栽培面積が少ない。アワは福島県と岩手県で栽培農家数 5 万戸以上、栽培面積約 2,000～3,900 町歩で、モロコシは福島県で約 25,000 戸、385 町歩、キビは岩手県と福島県で 1 万戸以上、約 443 町歩、ヒエは岩手県と青森県で約 26,000～56,000 戸、岩手県では約 5.7 万町歩の栽培があった。シコクビエやハトムギは少ないが、ソバは岩手県の約 4.6 万戸をはじめ、どの県も約 1 万戸以上、岩手県では約 3,600 町歩の栽培が見られた。敗戦 5 年後とはいえ、相当数の農家が雑穀を栽培していたことがわかる。

表 2.1. 農業センサス 1950 年に見る東北地方の雑穀の栽培面積と戸数

穀物 県	あわ		もろこし		キビ		ヒエ		シコクビエ		とうじんびえ		はとむぎ		そば	
	農家戸数	面積 町	農家戸数	面積 町	農家戸数	面積 町	農家戸数	面積 町	農家戸数	面積 町	農家戸数	面積 町	農家戸数	面積 町	農家戸数	面積 町
青森	33663	3200.75	2199	99.92	6513	199.55	26536	590.66	33	1.98	0	0	53	2.19	34199	593.38
岩手	51299	3883.74	9310	154.25	17824	443.17	56474	14064.67	83	13.41	12	0.43	84	2.72	46519	3608.67
宮城	9659	275.57	8869	118.41	5004	126.91	612	30.48	2	0.01	16	0.31	34	1.24	12309	523.44
秋田	10503	598.04	534	6.28	3421	42.77	1258	71.04	5	0.10	0	0	54	0.72	19213	721.09
山形	11778	287.16	10592	111.21	6750	97.55	804	40.77	0	0	0	0	132	2.73	37029	1300.69
福島	55758	1981.10	25112	384.89	11839	283.71	4147	171.08	57	1.45	0	0	232	4.88	36362	832.06

フィールド調査は図 2.1 に示したように、今日も、日本で最も雑穀栽培が多い岩手県を主な対象とした。他の所用でも諸県各地を何度か訪れたが、雑穀を観察できなかった旅行に関しては本章の記述から除外した。



図 2.1. 東北地方の調査経路

2. 調査方法

伝統的な生活文化は様々な生業により支えられており、とりわけ農耕文化複合の中で栽培に並んで食文化は最も基層に位置づくものである。関東山地の山村の中で、山梨県東部の上野原市、小菅村、丹波山村については 50 年近く定点参与観察を続けており、この地域を国内外の調査結果と比較する基準にしている。そこで、第 3 章および第 4 章で記した関東山地中部地域山村のフィールド調査結果と比較するために、本論考の手順としては、雑穀にかかわる民俗事象については『日本の民俗』（第一法規出版）を参照して概観する。このシリーズは昭和 37 年から昭和 40 年に実施された『民俗資料緊急調査報告書』を中心資料としてまとめられている。次に、雑穀にかかわる食文化については『日本の食生活全集』（農山漁村文化協会）を参照して概観する。この全集の地域の人々への聞き取り調査は大正末から昭和初期における彼らの記憶に基づき、記述されている。さらに、私たちが 1975

年から 2022 年までに実際に見聞したフィールド調査の資料と、雑穀に関連する民俗学や考古学の文献を比較検討し、東北地方の雑穀の歴史的な位置づけを行い、伝播と栽培史について考察を深めたい。

東北地方で今日も栽培されている雑穀を図 2.2 示す。主な雑穀はヒエ（図 2.2a）、アワ（図 2.2b）、キビ（図 2.2d）で、まれにモロコシ（図 2.2c）、ハトムギ（図 2.2e）も栽培されている。私たちのフィールド調査ではシコクビエの栽培は確認できなかった。

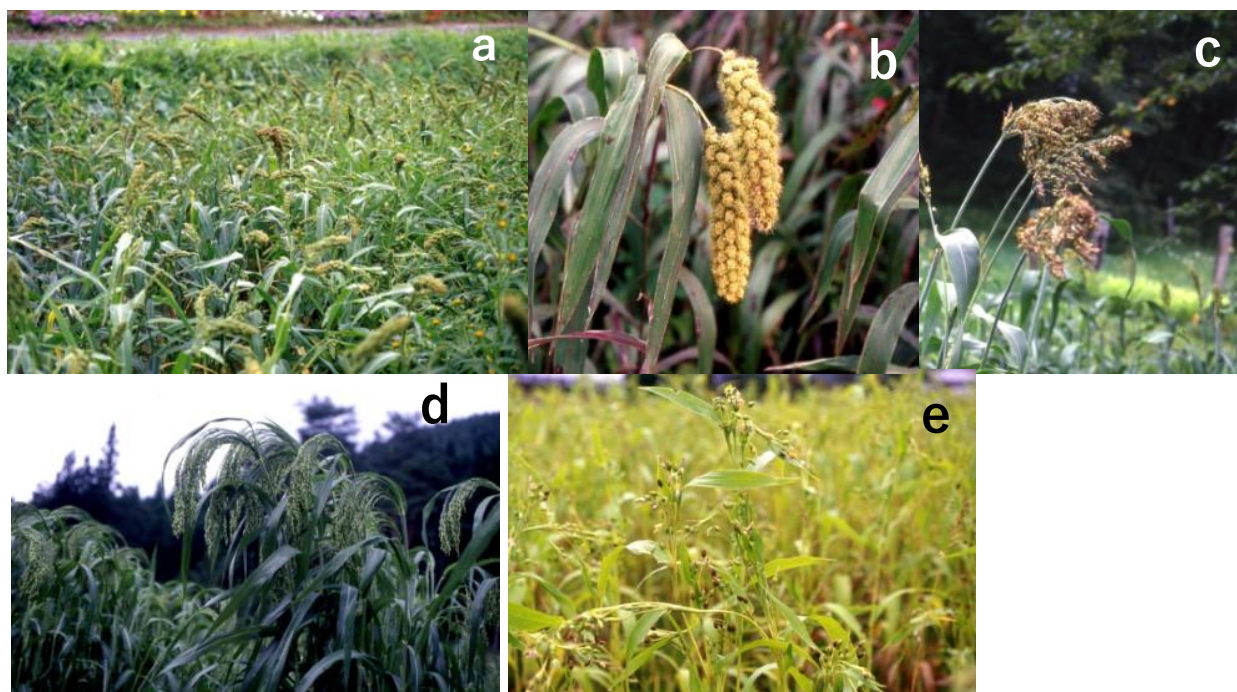


図 2.2. 東北地方の雑穀 a ; ヒエ、b ; アワ、c ; モロコシ、d ; キビ、e ; ハトムギ。

初めての東北調査は東京学芸大学に就職した 1974 年秋、10 月 3 日から 9 日であった。松尾芭蕉の『奥の細道』さながらに、阪本寧男師に従って、フィールドワークの初歩を実地に学ぶ小旅行であった。小林央往さんも同行予定であり、雑穀・雑草研究グループの発足を楽しみにしていたが、彼は所要ができて参加できなくなった。この時のフィールドノートにはたいした記録も残していないので、記憶を手繰ってみたい。目的は、「東北地方農山村における栽培植物の調査及び実験材料採種」と記してある。まだ、雑穀研究に深入りするには考えていなかったもので、気楽なお供気分であったようだ。

10 月 3 日、上野駅発初雁 1 号（7:30 発）で、岩手県盛岡駅（13:30 着）に向かう。東北農業試験場を訪問した後、盛岡駅（18:30 発）から茂市駅に向かう。午後 8 時過ぎに着いて、ここで 1 泊した。葛巻、秋田県大曲、長野県秋山郷を巡る。ナギナタコウジュが大いに目に留まり、ハーブとしての利用に関心をもった。

10 月 4 日は、茂市駅（8:35 発）から岩泉の手前の駅まで電車に乗って、同町小川（こかわ）まで歩き、1 泊した。雑穀ではヒエを観察した。実験材料として、ベンケイソウ属 2 種、ツルマンネングサ、チチッパベンケイソウ、オニユリ、ソバナ、ツリフネソウ、ツルキケマン、ダイヤモンドソウなどを採集した。

10 月 5 日は、小川からバスで、葛巻に行き、ここから別のバスに乗り換えて、盛岡駅に向かった。この間、雑穀ではキビを観察し、コケオトギリ、トキワハゼを採集した。盛岡駅

から、秋田県大曲に列車で行き、ここからバスで、岩倉に行つて 1 泊した。ここでは、一番奥の部屋に通されて、早々に、宿泊代をもっているのか聞かれた。働き盛りの年齢の男 2 名が、何の目的で、山深い所までやってきたのか、怪しいのではないのか、と疑われたようだ。

10 月 6 日は、岩倉（8 時頃発）から羽広まで歩き、ここから本庄までバスに乗り、さらに電車に乗り換えて、新潟県越後川口（23 時頃着）まで行き、遅い時間であったのでそのまま駅で泊まった。この日は、多年草から一年草への進化の研究材料として、アワゴケ、ムラサキサギゴケ（水田上の土手）、コケオトギリ（水田畔、湧水）、オトギリソウ、リンドウ、センボンヤリ、アサズキ、ヘラオモダカ、オモダカ、ウメバチソウ、センブリを観察した。

10 月 7 日は、越後川口（8:28 発）から津南まで電車で移動し、ここからバスで秋山郷（11 時頃着）に向かった。雑穀ではアワとキビが栽培されていた。ミズナ（ウワバミソウ）、オモダカ、オトギリソウ、コケオトギリ（畑、水田）、トキワハゼ（畑地）、ミヤマニガウリ、ウメバチソウ、キバナノアキギリ、トリカブト、アサなどを観察した。クズを牛のエサにしていた。旅館で、高名な市川建夫教授（東京学芸大学）が観光焼畑を指導されていると聞き及んだ。

10 月 8 日は、秋山郷（10:50 発）をバスで出て、津南に向かった。ここで電車に乗り換えて（12:59 発）、長野に行き（15:07 発）、上野に帰った（18:54 着）。予定を 1 日早めて、調査を終えた。

第 2 節 雑穀の栽培方法と調理方法

1. 青森県

東北地方も北海道と同じく、日本海側は冬の雪こそ多いが、夏には温暖で、稲単作地帯になっている。すでに江戸時代の津軽は一大米作先進地帯で、豊作時には 60 万石余りの収穫があった。亀ヶ岡遺跡にみられるように、縄文の昔から稲作があった。南部はあわ、ひえ、麦が多く栽培されていた。明治半ばから盛んになったじゃがいも栽培はこの地からケガジ（飢渴）を一掃した（日本の食生活全集青森編集委員会 1986）。

青森県で収集した雑穀は、私たちのデータベースには唯一、北海道中頓別町秋田で、十和田市に旅行に行った際に持ち帰ったというアワ（モチ性品種）があるのみである。

1) 青森県の民俗

森山泰太郎（1972）は青森の食文化について次のように記しており、次に摘要する。丹念な聞き取りの記録には敬意をもつ。しかしながら、厳しい自然環境の中で、家族が生きるために生業をし、よく工夫した農耕技術で雑穀などの作物を栽培し、その食材を工夫して美味しく調理してきた。彼はそれを、どのみちみじめな食生活であった、と酷評している。柳田民俗学は常民の暮らしを記録すると言いながら、その実、いかに冷酷な偏見を持ってみているのだろうか。稗は 100 年近く経ても食えるというが、柳田民俗学は聞き取りだけで、実際には検証していないようだ。ヒエは水田でも畑でも栽培されていたことが示されている。祖先野生種イヌビエは湿地に群生する一年生草本である。両種は今でも雑種を作る。ヒエの内外穎をはずすのはとても困難で、このためにヒエは種子の寿命が長く、非常食としての保存方法、加工方法は独特であり、詳細は第 3 章群馬県の項で記している。神々に供するシトギの大切さ、また、アワボに加えてイナボが共に作られていたことは興

味深い。

津軽の稲作、南部の畑作、というたとえがある。津軽は比較的古くから稲作が進み、藩政時代の大規模な開田政策によって、津軽新田という穀倉地帯が形成された。本州最北端の寒冷地のため凶作の歴史は長く、常民の主食はいわゆるカデメシ（米と雑穀との混食）であった。

津軽のカデメシのカデは稗・粟・いなきび（こきび）などである。ひえは冷水に強いので、山間部でも実った。田の水口に稗をつけ、また稗田もあった。稗は貯蔵がきくので、100年近い稗でも、ついて白くすれば食えるものだ。稗は水に浸し蒸してからついて、米と七分三分に混ぜてたく。粟は粟畑から9月に刈って、家の前のアワハサにかけて干し、臼でついてしらげる。一年に各戸が粟十五俵なければならぬという山村もあった。いなきびは粗い屑のない程度までついてたいた。そばは飯にまぜ、またソバネリ、ソバモチにして食べた。

南部地方は津軽よりも米が少なく、もっぱら稗飯であった。南部では、粟飯・稗飯が常食で、そばが補食であった。下北で米がとれたのは、大正末から昭和にはいつてからで、米は県内の移入に頼っていた。下北の漁村では、米の飯は冬の鱈漁のときだけであった。稗は本格的に栽培して、稗苗を仕立てて本田に植えた。稗は早く実って、盆には刈った。米一升に稗五合はよい方で、三食とも稗飯というところが下北には多かった。暖かい稗飯に新鮮な小魚や磯もののかおりが、何よりのごちそうだった。粟も多く食べた。稗と粟の混食という例も多い。サンゴクメシと呼んで、粟・稗・麦の三穀の混食をいったり、粟・稗・麦の三穀だということもある。どのみちみじめな食生活であった。

秋餅をついて田の神に供え、親戚・知人に配るのが津軽のならわしで、南部でも九日餅をつく。津軽では四月八日のヨゴミモチ（蓬餅）、五月五日の笹餅・小正月のアワボ・イナボにつけるハナコモチなどもあるが、南部にもそうしたもちの種類は多い。シトギ・おはぎは晴れの日の供え物である。シトギはうる米・もち米を半々にして水に浸し、一昼夜乾燥させてから臼でついて粉にする。これを湯でしとねて（こねて）、シトギを作る。津軽ではお岩木さま、五日えびすさま、十二日山の神さまの供え物である。南部でも十二月のえびす、大黒九日、山の神の日はマメシトギで、大豆と米粉をまぜて作る。普通のシトギをコメシトギという。

稗を水田に作ったのは昔のことで、今は畑作物になった。冷害に負けず収穫量も多いので、南部では大事な主食であった。稗蒔きは、畑に大きな浅い穴を掘り、中に下肥を入れる。そこへ種を一枚の畑に必要なだけ入れて混ぜる。それをフリオケという小さい手桶に入れ、右手でつかんで畑のうねの上に振りまいて歩く。稗は二百十日前後の台風にこぼれないように刈り取り、七把ずつ束ねて畑に立ててヒトシマにし乾燥させる。中津軽郡の山村では、米三分に粟七分の混食を常食にしたところもあって、3～4反歩で一枚の大きな粟畑もあった。9月の粟刈りに20日もかかった。刈った粟は家の前のアワハサに掛けて干し、さらに家の炉の火でかわかして脱穀した。冬の夜なべ仕事に村の若者が各戸を回って、臼でついてシラゲアワ（精白粟）にした。

2) 青森県の食文化

日本の食生活全集青森編集委員会（1986）に記述されている雑穀関連の調理法について次に摘要する。丁寧な面接聴取で偏見から相対的に自由であり、暖かな眼差しを感じる。この環境の、その時代に穏やかに、かつ周到な飢饉対策をして自給知足の暮らしがあったことを理解できる。しとぎが信仰に深くかかわっていることがわかる。キビやアワの調理が味覚的にも好まれている。播種法べったらふりが嫌われるのは当然だと評されてるが、その時代の技術として理解、参照すればよいことであって、現代の偏見で評することは避けたい。播種法はいくらでも代替することができる。

青森県の日本海側は稲作地帯であり、雑穀栽培は津軽半島東部で多い。平舘村の事例では、もちあわは三斗かます一杯くらいとる。あわはあわもちにする。もち米がいだわしいので、米のたるぎとしている。あわを木臼で二回搗く。一回目は薄皮をとり、あわを水にうるかして、もち米一升をこしきの下のほうに入れ、その上にあわ二升を上げてふかす。いなきびは春先に植えるが、小気味のいいほどたくさん実がとれる。きびを粉にするには、なかなかはだけない。きびだんごやきびもちのうるめえ（とてもおいしい）味が、白いだんごより気にいられる。五月と六月の節供に搗く。きびだんごはきび粉をぬるま湯でやわらかく練り、あんこを入れて丸めてから、熱湯で煮る。

おしとぎはもち米の粉とうるち米の粉を半分ずつ混ぜ、水を入れて、耳たぶくらいの固さにしとねる。細長く、少し大きめのもちに形づくり、生のまま二つ並べて神棚に供える。お岩木さま、えびす講、お船霊さま、山の神さま、八幡さま、観音さま、三夜さま、天神さまの日に供える。

下北地方では、凶作に見舞われることが多いので、基本食糧として、冷害や干ばつに強く、貯蔵に耐えるひえ、あわを多く作付けしている。とくにひえは数年おいても芽を出す力があり、食味もあまり変わらない。ねばり気がなく、ぼろぼろで食べにくい、安定して収穫できる。あわにはもちとうるちがあり、あわ飯にはうるちを使う。もちあわでは赤飯やもちなどをつくり、ぷつぷつした歯ざわりが好まれる。

南部上北地方では、あわを主とするところとひえを主とするところがある。あわのほうがおいしく上等だと考えているところが多い。あらぎおごし（焼畑）をすると、まず大豆を播き、その翌年にあわか大豆、その次にひえかそば、さらにその後大豆というようにくり返して作付けする。あわは9月に刈り取り、島立ににする。10月に鎌で穂を切り、いろりにしつらえたかご台に広げてよく乾燥させる。かご台はいろりのまわりに五尺四方に角材を組み、それに竹を簀に編んでとりつけたものである。一日に三回ほどとりかえて乾燥するが、一度に乾燥できる穂の量が多い時には一俵近くである。乾燥させると、にや（屋内の作業場）で槌でたたいて脱穀する。乾燥したあわは長い間貯蔵できる。ひえは長い間保存しても質が変わらないので、毎年必ず作付けし、貯蔵する。刈り取ると畑に島立てにして乾燥させる。ひえは乾くとこぼれやすいので、注意して脱穀する。

南部八戸の事例では、漁業が主体で、ふつう行われている輪作は、ひえ、小麦、間作大豆の二年三毛作である。基本となる食糧はひえで、年中ひえを食べる。ひえについては『農業全書』にも「六穀のうちに下賤をやしなひ」、「下品の穀にて、世人賤しめ軽しむ」と記述されており、貧しく上等でない食物という思いこみがあった。八戸地方でも、稗の文字でなく、稗が一般に使われている。ひえをいやしいものとする原因の一つに、ひえの播種き法のべつたらふりがある、これはひえ畑に丸い穴を掘り、下肥をあける。その中に種も一緒に混ぜる。ひえは種が細かいので、風に飛ばされたり一か所に厚く播きすぎたりすることがあるが、下肥と一緒にだとその心配がない。これを手桶に入れて、畝に手で播くので、きられるのは当然である。ところが、ひえは冷害に強く、米や麦に劣らず滋養もあり、胃腸にもよいといわれている。このひえのおかげで、人びとはケガジを生き抜いてきた。橋上村の事例では年間50俵のひえを食べ、しづけ（穀物貯蔵庫）に毎年50俵は蓄えて、けがじがあっても3年分は困らない。ひえは蒸かしてから、ぼったりで搗たり、共同のやがら（水車）で搗く。ひえ三升に米を茶碗3杯分を入れて、混ぜ炊きにする。ひえ飯は米の飯よりずっとおいしいが、冷めるとぼろぼろになるので、昼食にすることが多い。あわもちはこしが強くて食べごたえがある。南部三戸の基本食も春から秋まではひえ飯、秋から春のはじめまではあわ飯に変わる。米とこれら雑穀の割合も、豊作の年は米七に対し、ひえ三だが、ふつうは半々である。ひえ、あわは日常食として使われ、粉にして食べるのは、やどご（屋根のふきかえ）のときの手みやげとしてあわしとぎと米しとぎを一つずつ、わらつとにいれって持たせるだけである。

3) 青森県の考古遺跡

青森県には旧石器時代以降、多くの考古遺跡が見つかっている。青森県教育委員会から図説ふるさと青森歴史シリーズの 5 冊が出版されている（青森県教育委員会 1990、1992、1993、1994、1995）。植物利用に関して次に摘要する。三内丸山遺跡の集落規模から縄文人の生業活動によるとても豊かな食生活の安定性がうかがえる。

日本ではおもに宮城県で数十万年前の石器は出土しているが人骨は発見されていない。青森県に人類の足跡が刻まれたのは約 2 万年前で、下北郡東通村物見台遺跡から石器が出土している。縄文人は動物よりも植物性食料に依存していた。日本の縄文遺跡の分布密度はブナ・トチ・ドングリ・クリ・クルミなどの落葉広葉樹林帯の分布とほぼ一致している。青森市三内丸山遺跡では、前期中ごろのオニグルミやクリが大量に出土し、ヤマブドウ・ニワトコ・イヌビエなども出土している。マメやヒョウタンの仲間などの栽培植物とされるものも含まれている。前期末には、魚類や哺乳類のほかに、さらに植物ではヤマグワ・キイチゴ・サルナシ・ニワトコ・ゴボウ・エゴマ・アサなどの種子も出土している（図 2.3）。

縄文時代中期は各地に個性的な土器文化が形成され、東日本では新潟県を中心とした火炎様式、関東西部から中部山岳地帯にかけて勝坂様式の土器文化が盛行し、青森県を中心とする東北北部や津軽海峡を越えた北海道の道南部には円筒上層式土器文化が栄えた。

縄文時代末期（3000 年前頃）の亀ヶ岡文化は青森県を中心とした東北北部地域で発展し、日本の大半に広がりを見せた極めて卓越した生活文化である。晩期の土層からはソバの花粉が発見された。縄文人達は弥生時代の稲作農耕の前に、畑作などの農耕技術をすでに知っていた。現在考えられるのは根菜類のほかに、ソバ・粟・稗・黍などの焼畑による栽培である。

中国の仰韶文化（彩陶文化）では、5000～3000BC 頃の人々は肥沃な黄河地帯に住み、竪穴住居の集落をつくり、犬・豚などの家畜を飼い、粟やきびなどを栽培していた。青森県の石亀遺跡や亀ヶ岡遺跡、岩手県の北上市九年橋遺跡、北海道奥尻島東風泊遺跡などからもソバの花粉が出土している。晩期の埼玉県真福寺泥炭遺跡からは、ヒエ、アズキ、ウリ類、ヒョウタン、ソバ殻、リョクトウ、エゴマシソ、モモなども出土し、亀ヶ岡文化は既に雑穀栽培技術がとり入れられていた。東津軽郡三厩村宇鉄遺跡から発見された内反りの石刀が古代中国から出土する刀貨によく似ており、喜田貞吉はシナ春秋戦国時代の刀剣をわが津軽地方のアイヌが伝えて、それを石で真似たのではないかと考え、亀ヶ岡文化の中に外来文化の影響があることを提唱した。沿海など日本海を中心に広がる地域には、ツングース系やギリヤークのほか多くのアジア人がいた。北海道に生活していたアイヌの人々は古代から近世まで、日本列島史に登場し、東北地方にはアイヌの地名の分布がみられる。日本列島人は一時期だけではなく、各時代に北方、西方、南方から渡来して来た。

青森県でも弘前市の砂沢遺跡では弥生時代前期に稲作が行われ、津軽や八戸地方では西日本系の遠賀川系土器が盛んにつくられた。田舎館村の垂柳遺跡では弥生時代中期の小区画の水田跡が見つかり、津軽地方の所々では、水田稲作を中心とした社会が形成されていた。八戸市八幡遺跡では、竪穴住居跡内の土壌から炭化種子を採取し、多くの米のほか、アワ・キビ・ヒエ・オオムギ・コムギなども検出された。平安時代（9～11 世紀頃）には北海道のアイヌ文化につらなる擦文土器が見られた。

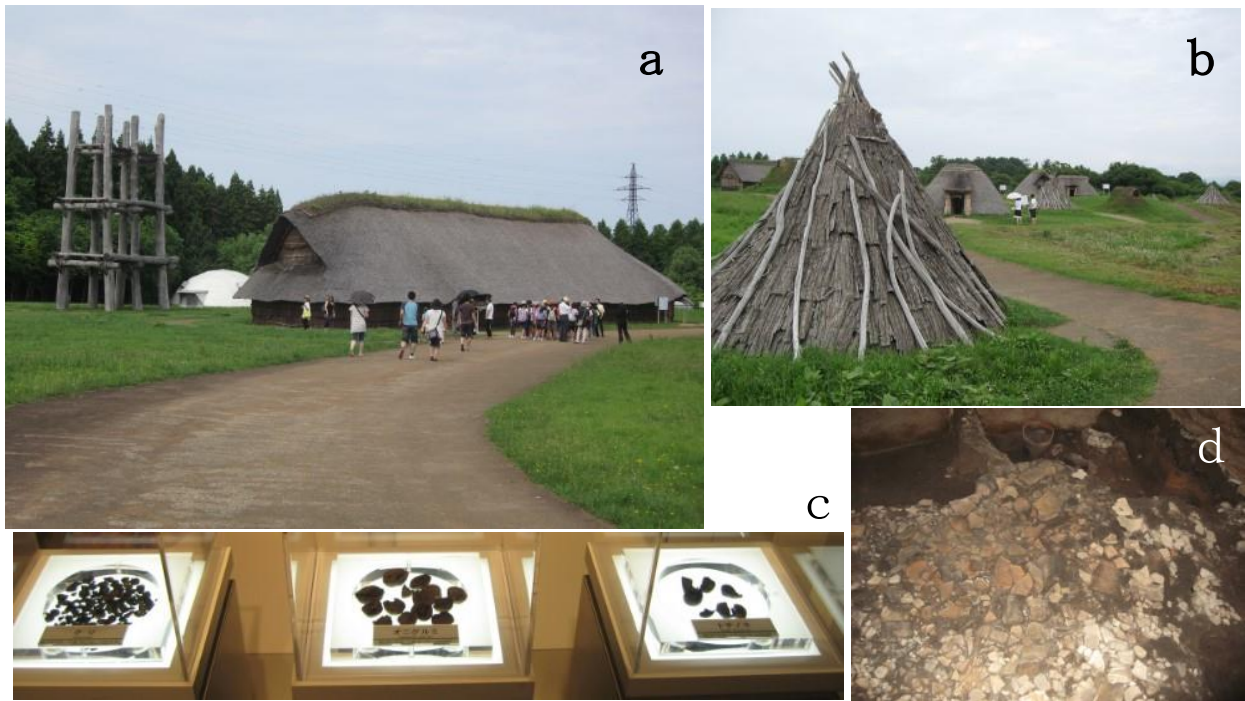


図 2.3. 三代丸山遺跡の復元 a ; 大家屋と櫓、b ; 集落、c ; 木の実、d ; 発掘土器など。

2. 岩手県

岩手県は南北に長く、西の秋田県境には奥羽山脈、これに北上川が並行して南流している。盛岡から南は北上平野で、米どころである。平野の東は北上山系で、陸中海岸にまで続いている。リアス式海岸は補論 4 で後述するように、津波の被害がある。北上山系の中には盆地があり、戦時中には水田も開かれた。修験道の霊山である早池峰山（1,914m）、岩手山（2,040m）がある。江戸時代は伊達藩と南部藩に、和賀川で分かれていた。

嘉永 6 年（1853）にアメリカのペリー提督が浦賀に来航し、同 7 年にかけて地震が多発し、南部藩では三閉伊の一揆があった。この地では一揆が何度か起こってきたが、その遠因は次のように考えられる。南部藩は幕命により兵を出して根室と函館の守りを固めることになり、財政負担が増加した。幕府は蝦夷地警護松前出兵の功績から南部藩を 10 万石加増して石高 20 万石としたが、これは知行域の増加を伴わない表高の加増であったため、実質税収があがらないのに 20 万石相当の軍役を負担させられることを意味し、藩財政は窮迫した。そこで、南部藩は当時の稲作の北限地区であるにも関わらず、水稻生産を強行したが、折しも、江戸時代後半の冷涼な気候（小氷期）と合わせて連年凶作に見舞われ、民衆も困窮していた。それでも藩は新税や重税で解消しようとし、三閉伊地方（三陸海岸沿岸部）に水稻の基準で重税を課した（森口 1971、Wikipedia 参照）。東北は北海道と近代になっても、農耕をめぐる環境や歴史的関係が一層強くなっていた。

1) 岩手県の民俗

閉伊下郡田野畑村菅窪などの農耕に関する事例（森口 1971）では、雑穀に関して次の記述があり、摘要する。粟穂や稗穂が岩手県でも小正月に作られていたことは興味深い、ヌルデの作り物ではなく、餅そのもの、また、枝として用いるのがミズキである点は異なっている。焼畑の輪作体系にも、関東地方や九州地方といくらかの違いはあるが、主要な作付け作物がおおよそ類似して、ヒエ、アワ、ソバ、ダイズ、アズキなどであり、縄文時

代の遺跡から出土している植物遺残と合致する。すなわち、焼畑農耕の技術は縄文時代以来の農耕技術が蓄積、継承されてきたのだと推察できる。また、稗穂、粟穂が東北地方にも関東地方と同様に存在していたことに留意したい。

五月初旬にモロコシを蒔き、八十八夜がくれば稗ときび（タカキビ）を蒔く。稗蒔きが終われば大豆を植える。十月中旬以後大豆収穫、中下旬稲刈り、稲をかけるハセは常置、稗のハセはそのときどきに立てる。北上山系北部の岩手町北山形字小金沢では水田耕作は二八年ほど前開始、昭和三十八年の戸数 13、水田 1 町 7 反くらい、米を自給している家は 5 戸、稗の作付面積 11 町。生産歴は菅窪とだいたい同じだが、ここでは粟とソバをよくつくる。

カノ（焼畑）とキリカエバタ（切替畑）は釜石市唐丹町山谷には、戦後、数年間存続した。焼畑をするにも、本家の指図で部落全部のユイで行い、収穫のときもそうであった。春作で、1 区画 3 反歩くらいで、6、7 軒が共同で焼き、作付けをし、収穫を分配した。焼畑の作付けは 3 年で他へ移動した。九戸郡九戸村江刺家の場合、焼畑は春から夏にかけて雑木林の跡地を焼き、その土を起こし、春は大豆、夏はソバを蒔く、2 年目には粟、3 年目には大地返しをして大豆を、4 年目には稗、5 年目には麦・大豆を蒔く、6 年目以降 2、3 年はソバを蒔き、後は耕作をやめる。

釜津田では小正月の餅つきは正月 14 日で、もとは粟餅を 4 臼か 5 臼、米餅は 1 臼くらいつき、粟餅を木の枝に 3 つつけて粟穂と称した。岩手町北山形では粟餅を柳の枝につけて粟穂、蕎麦の団子を水木につけてソバとよび、粟と蕎麦が重要食料でであった時代を想像させる。室根村下折壁では皮つきの円筒形をへボ稗穂、皮をむいたものをアボ粟穂とよぶ。

2) 岩手県の食文化

1) 雑穀の栽培

岩手県の雑穀に関しては地元の研究者による詳細な記述があるので、著者らの収集品に関してのみ、その特性を記しておく。岩手県北上山地は凶作に備えて、イネ以外に麦・雑穀など多様な食料源を維持してきた（白水 2005）。私たちのフィールド調査で観察した雑穀栽培雑穀収集種子データベース（公開予定）から岩手県を抽出し、表 2.2 にまとめた。

表 2.2 によれば、軽米町ではヒエ、アマランサス、一戸町ではヒエ、アワ、岩泉町ではヒエ、キビ、大迫町ではアワ、キビ、東和町ではヒエ、ハトムギ、遠野市ではキビ、モロコシ、陸前高田市ではキビ、モロコシ、大船渡市ではモロコシの栽培が観察できた。

しかし、ヒエについては、岩手県内の軽米町、川井町、岩泉町、田野畑村、東和町、花巻市で収集品がある。ヒエは畑作と水田作と 2 作付体系がある。品種には早生（クロ）晩生（シロ）、短稈・晩生（ダルマ）・長稈性などがある。擬態雑草オンゾビエ、タイヌビエをとまなっていることも多い（図 2.4）。アワについては、軽米町、田野畑村、岩泉町、沢内村、大迫町で収集している。モチアワ（津軽早生）とウルチアワが品種として区別されている。農林省東北農業試験場にはアワの品種が保存されている。キビについては、綾織町、大迫町で収集記録がある。モロコシについては、軽米町、田野畑村（アカビエ）、葛巻町（タカキビ）で収集している。モチ性穀粒の食用品種とウルチ性の箒材料（ハウキモロコシ）がある。ハトムギは東和町でのみ収集している。

岩手県の農家などで分譲を受けて収集した雑穀および近縁野生種については表 2.1 に示した。ヒエは 16 系統、随伴擬態雑草オンゾビエは 7 系統、イヌビエは 2 系統である。現地での観察からも、栽培型と思われるヒエも、逸出してオンゾビエになることが常態である。現在も栽培化過程が継続している。アワは 30 系統、雑草キンエノコロは 3 系統であり、農家から分譲を受けたアワも、東北農業試験場から分譲を受けたアワも、ともにモチ性品種

とウルチ性品種が含まれている。キビは4系統、モロコシは牛の餌として1系統、ハトムギは1系統のみである。

注：大野康雄による「収集雑穀の研究」は第20報（2002）以上に及ぶ。観光パンフレット「穀彩王国」、「雑穀食彩館」（岩手日報社）、「雑穀を通して岩泉の伝統の技と知恵に学ぶ」および「雑穀から見える大川のおいしい暮らし」（岩手大学）などがある。「新需要穀類等生産・流通体制確立事業実績報告書」（農産業振興奨励会、2001～2003）。

文部科学省の放射性物質モニタリング結果から、岩手県南部にはホットスポットが見られ、自然と動物への影響が危惧されている。佐々木洋平・小原正弘・溝口俊夫・田口洋美、2012、大震災後の東北の自然と動物—放射能汚染の状況と狩猟の環境をめぐって、『季刊東北学』30：6-28。



図 2.4. 畑地雑草 a；イヌビエ、b；エノコログサ、c；キンエノコロ。

表 2. 2. 岩手県で収集した雑穀および近縁種

学名	和名	地方名・品種名	収集地	特徴	栽培者名	採集者名
Echinochloa utilis	ヒエ		岩手県下閉伊郡川井町小国大仁田(オニダ)	道端の雑草		河原太八
Echinochloa utilis	ヒエ		岩手県下閉伊郡川井町小国大仁田			河原太八
Echinochloa utilis	ヒエ		岩手県下閉伊郡川井町小国大仁田	ヒエ田より、立毛		河原太八
Echinochloa utilis	ヒエ		岩手県下閉伊郡岩泉町浅不動	畑(収穫済み)より		河原太八
Echinochloa utilis	ヒエ		岩手県下閉伊郡岩泉町浅内一岩手落合	路傍のカボチャ畑に自然生のもの		阪本寧男・木俣美樹男
Echinochloa sp.	オゾンビエ		岩手県下閉伊郡岩泉町小川門一枚沢	路傍の荒野		阪本寧男・木俣美樹男
Sorghum bicolor	モロコシ	アカビエ	岩手県下閉伊郡田野畑村三沢	穂が赤くなるのでアカビエ、ウシの餌		河原太八
Agropyron sp.	アオモジグサ		岩手県下閉伊郡岩泉町岩手落合	岩の上		阪本寧男・木俣美樹男
Setaria italica	アワ	モチアワ	岩手県下閉伊郡田野畑村上甲地(カッチ)	八十八夜にまく、9月末収穫、モチ		河原太八
Agropyron sp.	エゾカモジグサ		岩手県下閉伊郡岩泉町栗畑一松野	岩の上		阪本寧男・木俣美樹男
Echinochloa utilis	ヒエ		岩手県下閉伊郡田野畑村尾肝要	田のヒエ		河原太八
Agropyron sp.	エゾカモジグサ			74-10-4-3の株		阪本寧男・木俣美樹男
Setaria italica	アワ	モチアワ	岩手県下閉伊郡田野畑村尾肝要	八十八夜 5月2日～10日にまく、5ヶ月で収穫、モチ		河原太八
Echinochloa sp.	オゾンビエ		岩手県下閉伊郡岩泉町松橋	農家の厩肥の横		阪本寧男・木俣美樹男
Agropyron sp.	エゾカモジグサ		岩手県下閉伊郡岩泉町松橋			阪本寧男・木俣美樹男
Agropyron sp.	カモジグサ属		岩手県下閉伊郡岩泉町松橋一苗代	苗代、路傍		阪本寧男・木俣美樹男
Echinochloa sp.	オゾンビエ		岩手県下閉伊郡岩泉町畏綿	町の中の荒野		阪本寧男・木俣美樹男
Echinochloa sp.	オゾンビエ		岩手県岩手郡葛巻町荒沢口	アスパラガスの畑の中		阪本寧男・木俣美樹男
Agropyron sp.	エゾカモジグサ		岩手県岩手郡葛巻町葛巻	74-10-5-9と同じ所		阪本寧男・木俣美樹男
Elymus sp.			岩手県岩手郡葛巻町葛巻	国道の土手に生育(1株のみ)		阪本寧男・木俣美樹男
Sorghum bicolor	モロコシ	タカキビ	岩手県岩手郡葛巻町荒沢口	栽培のもの、モチ		阪本寧男・木俣美樹男
Echinochloa sp.	オゾンビエ		岩手県岩手郡葛巻町葛巻	農家の畑のそば		阪本寧男・木俣美樹男
Echinochloa utilis	ヒエ		岩手県岩手郡葛巻町葛巻	葛巻の郊外、傾斜地の畑		阪本寧男・木俣美樹男
Echinochloa sp.	オゾンビエ		岩手県岩手郡葛巻町葛巻	74-10-5-4と混在		阪本寧男・木俣美樹男
Echinochloa utilis	ヒエ		岩手県岩手郡葛巻町葛巻	74-10-5-4と同一場所、オカボ畑		阪本寧男・木俣美樹男
Echinochloa sp.	オゾンビエ		岩手県岩手郡葛巻町葛巻	74-10-5-6と混在(オカボ畑)		阪本寧男・木俣美樹男
Fagopyrum esculentum	ソバ		岩手県岩手郡葛巻町葛巻	74-10-5-4と同じ所(栽培)		阪本寧男・木俣美樹男
Agropyron sp.	エゾカモジグサ		岩手県岩手郡葛巻町葛巻	同上の近く(川のそば)		阪本寧男・木俣美樹男
Setaria italica	アワ	陸羽2号	農林省東北農業試験場	日本、モチ		阪本寧男
Setaria italica	アワ	陸羽3号	農林省東北農業試験場	日本、ウルチ		阪本寧男
Setaria italica	アワ	陸羽4号	農林省東北農業試験場	日本、モチ		阪本寧男
Setaria italica	アワ	陸羽5号	農林省東北農業試験場	日本、モチ		阪本寧男
Setaria italica	アワ	陸羽6号	農林省東北農業試験場	日本、モチ		阪本寧男
Setaria italica	アワ	陸羽7号	農林省東北農業試験場	日本、モチ		阪本寧男
Setaria italica	アワ	陸羽8号	農林省東北農業試験場	日本、ウルチ		阪本寧男
Setaria italica	アワ	虎ノ尾	農林省東北農業試験場	日本、ウルチ		阪本寧男
Setaria italica	アワ	虎ノ尾1号	農林省東北農業試験場	日本、ウルチ		阪本寧男
Setaria italica	アワ	赤打田	農林省東北農業試験場	日本、ウルチ		阪本寧男
Setaria italica	アワ	樫木	農林省東北農業試験場	日本、モチ		阪本寧男
Setaria italica	アワ	白檀(1)	農林省東北農業試験場	日本、モチ		阪本寧男
Setaria italica	アワ	白檀(3)	農林省東北農業試験場	日本、モチ		阪本寧男
Setaria italica	アワ	中生粟	農林省東北農業試験場	日本、モチ		阪本寧男
Setaria italica	アワ	めしあわ	農林省東北農業試験場	日本、モチ		阪本寧男
Setaria italica	アワ	善光寺	農林省東北農業試験場	日本、ウルチ		阪本寧男
Setaria italica	アワ	細粟	農林省東北農業試験場	日本、ウルチ		阪本寧男
Setaria italica	アワ	津軽早生	岩手県軽米町	日本、モチ		阪本寧男
Setaria italica	アワ		岩手県下閉伊郡岩泉町安家、安家洞前の畑	内外顕橙色、83-10-12採集		西谷信一
Setaria italica	アワ		岩手県下閉伊郡岩泉町安家、安家洞前の畑	84-10-15-1同じ畑、1株だけ色が異なるもの、内外顕橙色、護顔に濃い着色(アブシアン)あり。83-10-12採集		西谷信一
Setaria italica	アワ		岩手県下閉伊郡岩泉町安家松林、水渡(シガラリ)洞近く、松林バス停前	モチアワとの由、内外顕黄色、穂小さい83-10-12採集	坂久保邦造	西谷信一
Fagopyrum esculentum	ソバ		岩手県九戸郡軽米町農試県北分場	85-9-27-4		中谷英夫・佐藤佳岳
Echinochloa utilis	ヒエ		岩手県九戸郡軽米町岩崎	85-9-25-2、ウルチ	小笠原幸三	中谷英夫・佐藤佳岳
Echinochloa utilis	ヒエ		岩手県九戸郡軽米町長倉	85-9-26-2、ウルチ	内城市三郎	中谷英夫・佐藤佳岳
Echinochloa utilis	ヒエ		岩手県九戸郡軽米町農試県北分場	85-9-27-2、ウルチ		中谷英夫・佐藤佳岳
Sorghum bicolor	モロコシ		岩手県九戸郡軽米町岩崎	85-9-25-1、モチ	小笠原幸三	中谷英夫・佐藤佳岳
Sorghum bicolor	モロコシ		岩手県九戸郡軽米町農試県北分場	85-9-27-1、ウルチ		中谷英夫・佐藤佳岳
Setaria italica	アワ		岩手県九戸郡軽米町車門	85-9-25-3、モチ	川原木賢一	中谷英夫・佐藤佳岳
Setaria italica	アワ		岩手県九戸郡軽米町駒木	85-9-26-1、ウルチ	田畑岩次郎	中谷英夫・佐藤佳岳
Setaria italica	アワ		岩手県九戸郡軽米町農試県北分場	85-9-27-3、モチ		中谷英夫・佐藤佳岳
Setaria italica	アワ		岩手県沢内村	オレンジ色、モチ		阪本伊三雄
Amaranthus hypochondriacus			岩手県沢内村	赤色、モチ		阪本伊三雄
Panicum miliaceum	キビ		岩手県綾織町新里	2aキビ畑		木俣美樹男・木俣はるか
Panicum miliaceum	キビ		岩手県大迫町折壁	キビとアワの畑あり		木俣美樹男
Setaria italica	アワ		岩手県大迫町折壁			木俣美樹男
Setaria pumila	キンエノコロ	Setaria glauca	岩手県大迫町折壁	路傍		木俣美樹男
Setaria italica	アワ		岩手県大迫町折壁	ウルチ		木俣美樹男
Setaria italica	アワ		岩手県大迫町折壁	モチ		木俣美樹男
Panicum miliaceum	キビ	イナキビ	岩手県大迫町折壁	晩生		木俣美樹男
Setaria pumila	キンエノコロ	Setaria glauca	岩手県大迫町折壁	路傍		木俣美樹男
Panicum miliaceum	キビ		岩手県大迫町中野向	モチ	吉田達也	木俣美樹男
Coix lacryma-jobi var.ma	ハトムギ		岩手県東和町倉沢	水田 約3a、薬用か		木俣美樹男
Echinochloa utilis	ヒエ		岩手県東和町山の上	ヒエ田4a		木俣美樹男
Echinochloa utilis	ヒエ		岩手県東和町山の上	早生、ヒエ田中に3個体のみ		木俣美樹男
Echinochloa sp.	タイヌビエ		岩手県東和町山の上	ヒエ田中に生育		木俣美樹男
Echinochloa utilis	ヒエ	ダルマ	岩手県東和町山の上	ヒエ田3a		木俣美樹男
Echinochloa utilis	ヒエ		岩手県東和町山の上	早生、ヒエ田中に生育、1個体のみ、草丈高い		木俣美樹男
Echinochloa sp.	タイヌビエ		岩手県東和町山の上	ヒエ田中に生育		木俣美樹男
Echinochloa utilis	ヒエ		岩手県東和町山の上	逸出、路傍に生育		木俣美樹男
Setaria pumila	キンエノコロ	Setaria glauca	岩手県東和町山の上	路傍		木俣美樹男

岩手県における雑穀の販売価格は表 2.3 に示したように、若干の差異はあるが、200g あたり 300 円ほどである。アマランサスだけはこの倍の価格である。参考までに他所と比較すると、有機栽培品や東京周辺での価格の約半額である。農産業振興奨励会の報告（2001～2003）によれば、ソバを除く雑穀の栽培面積は全国で 699ha（2001 年）、岩手県で 145ha（20.7%）である。また、全国の道の駅での雑穀の平均販売価格は、1 kg あたり、キビ 1,352 円、アワ 1,179 円、ヒエ 1,482 円、ハトムギ 1,785 円、モロコシ 1,416 円、アマランサス 1,840 円であった。

表 2.3. 雑穀の価格

店舗	価格
道の駅やまびこ館	アマランサス600円／200g、キビ・アワ・ヒエ300円／200g
道の駅宮守	雑穀350円／200g、アワ350円／200g、イナギミ380円／200g
遠野トピア	イナギミ350円／200g
道の駅たろう	キビ351円／180g、五穀405円／180g、
道の駅たのはた	雑穀540円／300g
青森県二戸市	ヒエ（有機農法）300円／100g
山梨県小菅村物産館	キビ300円／100g、モロコシ300円／100g、 アワ・キビ・ヒエ・タカキビ268円／100g、紫米556円
東京都小金井市三浦屋	/160g、ハトムギ966円／250g、モチアワ・モチキビ525円／ 250g、
熊本県五木村	モロコシ（粉）525円／250g
ネット販売	五穀700円／300g

2) 雑穀の調理

岩手県の雑穀調理に関しては、鷹嘴テル（1980）による長寿食に関わる研究がある。彼女は古守豊甫と共同研究を行い（古守・鷹嘴 1986）、長寿学の近藤正二、腸内菌学の光岡知足とともに穀菜食の重要性を提唱した。

『聞き書き岩手の食事』が日本の食生活全集の先陣を切って出版された（日本の食生活全集岩手編集委員会 1984）。丹念な聞き取り調査に基づき、岩手の食文化が描き出されており、著者らの岩手における調査研究を十分に裏付けている。しかし、雑穀種子の収集は継続し、あわせて雑穀在来品種に関わる栽培・調理法については聞き取りを行い、収集品種の比較栽培試験を続けた。岩手県においては、めし（ヒエ）もち（アワ）、うきうきだんご（モロコシ）などの雑穀料理を含めて、食の伝統がよく保存されている。全般的にみれば、ヒエはめしやかゆ、しとぎに、アワはもちに、モロコシはだんごに、キビはめし（混炊）にすることが多かった。岩手県の食文化の特徴は地域的に、県北、県央、県南、三陸沿岸、および奥羽山系に大きく分けられる。雑穀の栽培は岩手県各地で行われてきたが、主に県北で重要な役割を果たしていた。県北ではめし、かゆ、しとぎ、および酒など多様に調理されてきた。県央ではもちに、三陸沿岸ではめしに、奥羽山系ではめし、だんご、酒などに調理され、他方、稲作地帯の県南ではあまり利用されていなかった。現在では、岩手県の観光資源「穀彩王国」として、食素材としてだけではなく、麺類、菓子類、焼酎、ふりかけなど数多くの雑穀商品が開発、販売されている。主に県北について、とても多様な雑穀調理に関して詳細に記されているので、次に摘要する。ひえはほとんどが日常食、晴れ食とされることは少ないとの記述があるが、原初的製粉法を用いた調理しとぎのように農耕儀礼や信仰に関わって、とても重要な役割があることを忘れないでほしい。今日も

ヒエが栽培され続けている要因は冷害に対応する農家の信条であるのだろう。

水田が少なく、畑作と焼畑耕作が主である県北の人々の主食、いのちを支える基本食糧はひえである。ごはんは、寄せ炊き、かて飯、ぞうすいなどである。雑穀類の寄せ炊きは家族の好み、目先を変える、米の節約などでいろいろな組み合わせができる。

昭和初期、県北のひえの生産量は日本一で、全国の四分の一、県の約半分を占めている。畑の大部分は、ひえ一小麦一大豆の二年三毛のつくり回しであるから、毎年のように、全畑地の四割ほどにひえを作付けしている。ひえは干ばつにも多湿にも、痩せ地にも適応し、安定して反当り 80 貫近くの子実収量があり、病虫害や雑草にも強い長所がある。生育期間も短くて、後作に小麦が播ける。実は食用、稗やぬかなどは馬の飼料として最適であり、無駄なく利用できる。欠点としては、ひえそのものの味がよくない。ふだん炊いて食べるおむすひえ（黒蒸法）は見た目にも黒っぽく、冷えると粘りがなくぼろぼろとする。さまざまな長所をもつ作物でありながら卑しいものとされ、地域の人々もひえに対して劣等感を持ってきた。稲、あわ、きび、もろこしのようなもち種がなく、すべてうるち種だけであり、利用法はかなりせまい。品種はいちじるしく多く、享保 12 年（1727）書上げの『南部領産物誌』には、早生 29、中生 29、晩生 44 の 102 と記されている。

しとぎやこねものは白干しヒエが原料である。米がない家での行事食、お供えものとして米の代用ともされる。ひえしとぎは水田がない農家での、お稲荷さまのお年越しや山の神のお年越しなどに神前に供えられる。ひえはほとんどが日常食、晴れ食とされることは少ない。ひえ稗は反当り 150 貫ほど得られ、馬のえさや敷き草としてきわめて重要であって、ほぼ 3.5～4 反歩で馬 1 頭を飼養している。ひえぬかやひえ飯の煮汁なども馬に与えられていて、人間にとっても馬にとっても、なくてはならない作物である。馬は代かきや運搬に使われるほか、商品生産としての子とり、厩肥の給源としての役割も大きい。

三陸を代表する重茂半島は本州の最も東に位置し、北西に宮古湾、南に山田湾を抱いて太平洋に突出する。半島の各所から石器、土器が発見されるから、縄文時代の早期にはすでに先住民が住んでいたとみられる。半島全体には水田 18 町、畑 90 町、私有林 1,800 町、公有林 180 町、国有林 4,228 町、牧野 50 町があり、斜面を利用したわずかの農地に麦、ひえ、あわ、大豆などを播き、水田は小川のそばにわずかに開かれている。

奥羽山系の沢内村南部と湯田町の水田地帯は標高 260m で、米の反収も 2 石ぐらいと高く、農家の水田所有面積も多い。畑作物はあわ、そば、大豆が中心で、ヒエも少しは作る。北部山間地は寒冷地で、水田にも冷水に強いひえをつくり、よほど条件のよいところにだけ稲をつくる。畑には、ひえ、大豆、小豆、そば、あわのほか、大根などの野菜類をつくっている。主食はひえが主で、米やあわを少量補い、かでを大量に入れる。

ヤマセ（編東風）と呼ばれる異常気象による冷夏に見舞われ、凶作が飢饉をまねくことが古くからあった。大正から昭和初期の凶作で最大のものは昭和 9 年で、岩手県の米の収量は平年対比 4 割 6 分であった。九戸郡では 9 割 2 分の減収、収穫皆無の地域も多かった。飢饉の危機段階は、第一期食いのばし、第二期草の根、笹の実も食べる、第三期食べられるものはなんでも、とのことだが、昭和 9 年は第二期に入っていたと見なされている。岩手県の北部は寒冷な二年三毛作の畑作地帯で、ひえ、あわ、そば、小麦などの雑穀地帯で、大麦、里芋、さつまいもなどはない。南部には水田が多く、一年二毛作となっていて、大麦が多く、小麦が少ない。

3) 岩手県の有機農業

岩手県は農業県であるが、慣行農業が広く行われており、有機農業を志す農家は少ない。全国有機農業者マップに記載されている 5 戸のうち 3 戸を訪ねて、聞き取り調査を行った

(日本有機農業研究会 2005)。経営形態を表 2.4 に要約した。岩手県における聞き取り調査に関して、東日本大震災以降については個別農家名を明示せずに、記号で表す。概観すると、経営形態は夫婦 2 名による、栽培面積 2ha 以下の小規模専業農家である。自給的な農耕であっても核家族では余剰が出るので、その分を 100 戸以内の提携家庭や飲食店に宅配している。3 戸とも有機農業を当初から志向していたので、14~21 年の農業経験はそのまま有機農業経験年数になる。主従事者の年齢は 45~57 歳で、中堅的な年齢層である。有機肥料の素材となる家畜の糞を自給するためには、家畜の飼養が必要である。A 家と B 家は家畜を飼養し、有機肥料を自給しているが、C 家は飼養していないので、堆肥素材は購入している。堆肥は家畜の糞を中心に、植物素材の落葉・草・ぬか・油粕なども混合して作っている。

栽培植物の種子の入手法は、A 家と C 家は一部を自家採種しているが、大方は種子会社の種子を購入している。B 家は野菜類を自家採種し、一部の種子を購入している。

作目についてみると、A 家と B 家は水田稲作、コムギを栽培しているが、C 家は栽培していない。マメ類は 3 戸ともダイズを中心に栽培している。イモ類は、A 家がジャガイモのみ、B 家がジャガイモのほか、サツマイモ、サトイモ、ナガイモと各種栽培しているが、C 家はヤマイモとサトイモであった。3 戸とも有機農家として野菜栽培に主力を置いているので、40 から 70 品種を栽培している。A 家と B 家は有畜有機農耕を行っているので、さらに聞き取った詳細な営農状況について次に記す。C 家は都市近郊にあり、農産加工に力を入れており、家畜を飼養しておらず、有機農耕として完結する循環システムではないので、記述を省略する。次に A 家および B 家の現況を記す。

A 家は岩手に来て 21 年目、夫妻で開墾して有機農業に従事している。水田は主に自家用として作付しており、2~3 戸のみに販売しているにすぎない。コムギは 30a、ダイズは 10~20a、ジャガイモは 10a (品種ダンシャク、メークイーン、キタアカリ)、などを栽培している。オオムギは栽培していない。野菜は自家用として 40 品種栽培している。クワは 10a 栽培し、ジャムにしている。提携家庭は 100 戸ほどで、その 70%は岩手県内の家庭である。豚 3 頭、ニワトリ 500 羽を飼育している。卵と鶏肉を販売している。有機肥料は鶏糞で作っている。種子は種子屋で購入している。自家採取しているのはジャガイモとカボチャのみである。カボチャ(品種テツカブト)は鶏のエサにしている。トウモロコシはタヌキの食害が多いので、栽培をやめた。リンゴ園も食害が著しい。最近はイノシシ、シカも出始めた。養蜂は昨年までしていたが、農薬のせいで、ハチが死んでしまったので、やめた。

有機農家は個性が強く、我が強く、協働できず、まとまりがない。よく言えば、個性が強いから、有機農法を貫く意志もあるということだ。秋田には有機農家はほとんどなく、岩手県にも少数しかいない。異業種なら集まりやすく、畜産と野菜なら協働できる。有機野菜を求める人は少ないので、同業間で協力して販路を拡大するのではなく、提携家庭の取り合いになる。異業種が集まると、いろいろな人々も参加できるようになる。

開拓地は粘土質なので、溜池が造りやすく、多くの池がある。生産過程における生物多様性を保全したいと考えている。ビオトープも自然だけでなく、生産の場の中のビオトープを考えたい。野鳥は 68 種いる。有用樹木は生活で使うようにしている。したがって、野外活動事業も行っているが、内容的には「自然学校」ではなく、「生活学校」として活動している。ログはログビルダーも加わって、財団助成で建築した。法人化すると、会を拡大するなど無理をしなければならなくなるので、任意団体として活動している。

B 家は夫妻 2 名による専業の有畜有機農家で、経験年数は 18 年、自給と提携家庭への販

売をしている。種子は自家採取のほか、種子屋、長野の自然農法センターなどで購入もしている。肥料はほぼ自家製造であるが、水田用に有機肥料を一部購入している。在来品種をもっている人はいない。在来種子はダイズくらいだが、品種名はわからない。

水田（100a）は自然・合鴨・冬水農法で管理している。この他に、穀類コムギ（30a）、豆類ダイズ（10a）、アズキ（2～3a）、イモ類ジャガイモ（4a）、サツマイモ（1a）、サトイモ（1a弱）、ナガイモ（100本）を栽培している。野菜類（60a）はキュウリ、トマト、ナス、枝豆、タマネギ、など60～70品種を栽培している。これらの作目のうち、種子を自家採取している作物は、イネ、キュウリ、ナス、オクラ、ニンジン、ミニトマト、ダイズ、アズキ、エゴマなどである。果樹はブドウ、モモ、ブルーベリーを自家用に栽培している。ダイズはマメで販売し、豆腐も作る。

家畜は4年前に飼い始めた。ニワトリは40～50羽を飼っている。肥料は鶏糞を中心に作っている。合鴨は100羽飼っていたが、現在は15羽残っている。郵便局員が合鴨好きで、彼にのみ販売し、他には販売していない。豚2頭は宅配の余り野菜を無駄にしないように、与えている。牛は繁殖用2頭を放牧しているので、肥料の素材にはあまり使えない。牛は日陰が好きで、樹木を残したほうが良い。草だけだと暑いので、草地には出たがらないで、畜舎に戻ってくる。仕事が多すぎて、困り始めている。夏休みが必要である。雑穀も栽培している人はいない。昔は、北上の方でヒエを食べていたそうだが、旧東和町は水田が多く、雑穀は食べていなかったようだ。

表 2.4. 有機農家の経営事例

項目	A家	B家	C家
経営形態	小規模専業農家	小規模専業農家	小規模専業農家
専従者数	2	2	2
補助従事者数	0	0	0
主従事者の農業経験年数	21	18	14
（同有機農業経験年数）	21	18	14
主従事者の年齢	46	45	57
提携家庭数	100（70%岩手県内）	宅配ある	会員制で、個人、飲食店など30
有機農業			
家畜の飼育	ニワトリ500羽、ヒツジ頭、合鴨40羽、ヤギ1頭、ブタ3頭	ウシ2頭、ブタ2頭、ニワトリ50羽、合鴨15羽	ない
堆肥づくり	自給	ほぼ自給、水田用のみ有機肥料を購入	豚糞・牛糞を購入している
使用材料	ブタ、ニワトリ、ヤギの糞、草堆肥	ニワトリの糞を中心に、豚糞、カキ殻、ぬか、堆肥、バイオガスの液肥	豚糞・牛糞、鶏糞、油かす
種子の入手法	一部は自家採種、種子屋	自家野菜類は採種、一部種子屋、長野県の自然農法センター	一部は自家採取、種子会社の種子を購入
作目			
水田稲作	20a	100a 合鴨、冬湛水	0a
穀類	20a コムギ	30a コムギ	0a
豆類	10～20a ダイズ	10a ダイズ、2a アズキ	ダイズ、インゲンマメ
イモ類	10a ジャガイモ（ダンシャク、メイクイーン、キタアカリ）	4a ジャガイモ、1a サツマイモ、2a サトイモ、ナガイモ	ヤマイモ、サトイモ
野菜類	40a 40品種、	60a キュウリ、ナス、オクラ、ニンジン、ミニトマト、エダマメ、タマネギなど60～70品種	62a トマト、ミニトマト、ナス、キュウリ、ニンジン、カブ、ダイコン、レタス、ゴボウ、ネギ、タマネギ、ユウガオ、キクなど、50品種
果樹類	70本	ブドウ、モモ	
牧草			
山林	200a		
その他	タヌキ、シカ、イニシシの害。放射線量高い。	市町合併でコミュニティーが壊れた	味噌、豆腐、納豆、トマトピューレなどの加工。元レストラン経営で、調理法も提供

3) 岩手県のフィールド調査

私たちのフィールド調査の経路については図 2.1 に示した。主目的は雑穀の栽培と調理について知ることであったが、この間に委託調査に参加したので、林業、有機農業、環境教育などにも言及することになった。

①第 1 次調査（1985～1986）を北海道の調査の続きとして行った。佐藤佳岳さんと中谷英夫さんが卒業研究として、1985 年 9 月および 1986 年 9 月の 2 回、延べ 11 日間にわたって、自動車で岩手県内の集落を訪問して、雑穀栽培について調査を行った。調査地域は 1950 年世界農業センサスの岩手県の資料を基に選定した。1985 年は軽米町を中心に調査した。1986 年は盛岡―雫石―沢内―北上―大船渡―釜石―遠野のルートで調査を行った。

各農家より分譲を受けた雑穀種子の収集系統は同一集落の重複を含めて、アワ 13、キビ 3、モロコシ 14、ヒエ 13 の、合計 43 系統であった。なお、シコクビエは収集できなかった。ヒエとモロコシの栽培が目立った。岩手県は南部駒が有名であり、古くから人間と馬が「南部曲り家」と呼ばれる家で共同生活をしていた。その馬の飼料としてヒエの稈葉が与えられていた。また、ヒエは冷害に強く、長期保存もでき、重要な常食に近い救荒食として位置づけられていたので、ヒエの栽培は今でも続けられている。モロコシはインフォーマントのすべてが、味覚的に好みの味で、美味しいと回答している。特にモロコシ粉で作ったウキウキダンゴは絶品の味という。

この調査で 1950 年世界農業センサスと比較して、栽培量に著しい衰退が見られる。三陸海岸沿いの下閉伊郡は半農半漁村で魚貝類と雑穀が結びついた栽培法や調理法があるのではないかと考えて、ひき続き調査した。

②雑穀研究会シンポジウム（第 7 回、1993 年）が岩手県立農業試験場県北分場で開催された。この機会には、九戸村内の栽培農家を視察し、軽米町ミレットパークを見学した。収穫後の乾燥のための、ヒエジマの佇まいが雑穀栽培地の景観として、とりわけ印象深かった。

③第 2 次調査 1998 年～1999 年

林野庁委託による『都市住民等の林業労働力としての確保に関する調査』で、岩手県田野畑村における森林管理・林業における都市住民との連携の可能性について、フィールド調査を行った際に、雑穀栽培を見聞した（木俣・外川 2000）。1998 年 10 月 30 日から 11 月 2 日まで、4 日間。JR 盛岡駅から三陸海岸経由、JR 盛岡駅までの自動車による走行距離は 878 km。主に田野畑村を調査した。

10 月 30 日：朝 7 時前に自宅を出る。途中新宿駅で、若い女性が降車時に急に倒れて、電車のドアとホームを跨いで、意識不明の状態になった。電車の車体をたたいて、駅員を呼んで、4 人がかりで、彼女をホームに降ろした。駅員が担架をもってくるとのことで、気にはなったが、電車に戻ったとすぐに発車した。8 時前に東京駅に着いたが、同行者の 2 名は既に待っていた。外川さんは大宮駅で乗り込んできた。やまびこ 13 号（8:52am 発）の指定席は満員であった。

10 時ころの車窓に見える水田では、ほとんど稲刈りが終わっていた。稲掛は垂直型と水平型とがあった。10 時 40 分頃仙台駅を通過した。水田が多く、丘や人家のまわりのみで、野菜を作っている。花巻など中小都市の近郊で、新しい家が多く、灰色好みは地域的な特色か。11 時 45 分盛岡に着く。

岩手県経済研究所、NIRA の調査の一環として示されたこと。1) 田野畑村の「教育立村」

を調査対象とした背景は、岩手県自体が教育熱心であること。田野畑村は僻地で、中学校分校を統合して1校にしたことに関心がある。田野畑村は秀才が多いという印象である。村長がユニークな人である。早稲田大学の思惟の森も知られていた。この当時は橋などの基盤整備事業が進んでいた。早稲田大学生2名が未完成のなぎさわ橋で墜落死した。橋ができて、村が一体化した。2) その後の追跡調査はしていない。3) 岩手県に農林業など第一次産業を学習することに重きを置いた活動・事業はあるのか。東和町は神奈川県川崎市の中高生と交流している。農家に分宿している。自主減反している。4) 山村留学やセカンドスクールの事業はあるのか。都市農村交流をどう考えるのか。葛巻では子どもを受け入れており、活動施設も作っている。にしね町には筑波大学付属小学校が来ている。県内の修学旅行をするようになった。首都圏の子どもが来る。県内の子どももいろいろ知らないことが多い。物品は東京に流れる。中さんデパートでも雑穀は売っている。河北新報に連載していた。

三陸密宣言、岩泉町はもっとも広い町。三陸鉄道は赤字、8年は黒字であった。三陸海の博覧会以降退行してきた。国鉄清算事業団は鉄道施設の引き取りを拒否、国のものとして無料で借りることになった。自家用車が多く、鉄道利用が減ってきた。病院などが駅から離れたから、利用できなくなった。リアス式ライナーを仙台から久慈まで走らせる、7時間かかる。トンネルが多くて、景色が見えないので、利用者は少ない。生活密着路線にした方がよい。観光に活路は、うまくいっていない。施設が新しいから、固定資産税が高い。風で車両が壊れた。八戸と仙台を直通にすると、利用度が高まるだろう。県北海岸線沿いの過疎化、4大港に分散して、1つを重点的に充実できない。

県庁水産林務部で以下のことを聞き取りした。岩手県の第1次産業の現況。公有林の管理は行っているが、民有林までは困難である。120~130万 m^3 で、伐採が低調である。民有林340,000haのうち、人工林は85,000ha(約20%)である。経済状況が悪いから、間伐が滞っている。拡大造林による、主要樹種はアカマツ、カラマツが多く、人工林の40%を占めている。最近はスギが多くなってきているが、成長量が低い。アカマツのマツクイムシ、カミキリの害が出ている。北上をくいとめてはいるが、1万 m^3 の被害が出ている。分収林は県が先行しつつ、公社と共同で行っている。23,000~24,000ha。契約の相手方により困難が伴い、資源造成から別の方向性をとろうとしている。地元にはいない地主の山が荒れているようだ。

第1次産業を学習する活動を支援する行政策はあるのか。教育行政との関係はどうか。環境サイドとの協力関係はどうか：林業活動を通じた環境保全がしたいというスタンスである。日帰り、1泊、での山造り大学は地元からの参加者も増えている。単発的には家族連れでも来ている。窓口を作れば、発展の可能性はありうる。

岩手大学などの対応はどうか：山村振興として参加している事例はあるが、詳細は分からない。

都市から移り住んで、第1次産業に着く人はいるのか：いわゆるIターン。Uターンなどは各部局で個別に行っている。東京の銀河プラザなどで、窓口を一本化したい。収入が不安定だから、時間をかけて話し合いたい。農林業を一体化して行いたい。Uターンはよいが、Iターンは生活習慣などに馴染まなくてはならない。ペンションや民宿経営と関わるのは可能性がある。林業従事者の現況。林業労働力、県有林は造林事業協同組合、民有林は森林組合、および国有林がある。伐採にはいくらか機械化が進み、若い人も加わってきている。安全性と魅力づくりが必要である。しかし、常時雇用は困難である。県は受け

入れ協力をしているが、まだ、組織的ではない。緑化推進課が町村に伝え、窓口になってもらう。臨機応変に対応している。林業労働力支援センターは専門職業人向き、10 名以下、技術講習はここで行う。

山村留学、セカンドスクールなどで、営林署と学校との協力はあるのか：岩泉町では、都市の人と契約して、作業を進めている。地球緑化センターが窓口、東京ほか、県内からも参加。修学旅行での体験学習を受け入れている。山村留学生は岩手にはおらず、未知数である。炭焼きなどは、グリーンツーリズムの一環としては可能性の芽があろう。学校林関係は緑の愛護少年団など。財産的に所有しているようだが、活用や管理が不十分である。

森林インストラクター制度はあるのか：ボランティア対応は始めたが、森林インストラクター養成はまだ行っていない。国の森林インストラクター有資格者は 1 ケタ台である。林業技術者はいるので、受け皿はある。地元の人は岩手まで来てボランティアをする人がいるのか、疑問視している。不特定多数は不安であるので、特定グループが受け入れやすい。

分収林はどれほどあるか：分収林は時間が長すぎる。植えるところから参加するのではなく、途中からでどうなのだろうか。資金を出すのではなく、労働力で出す。当人が生きているうちにできるのか。短期間、場所を約して、好きに働いてよい。山の管理、火災が心配である。保険は 10 年までで、それ以上は払いきれない。若い山には保険を掛けられるが、育った山には掛けられないので、掛け捨てになる。伐れば金額が出る立木の公益性はどうか。夕方、盛岡営林署の淑岳舎に泊まる（メンバー；古野、石橋、外川、叶田、石川、木俣）。

10 月 31 日：8 時に起きて、宿舎をタクシーで出て、盛岡に向かう（9:38a 盛岡発）。県庁近くの紅葉は美しい。築川を遡上して、国道 106 で宮古に向かう。カラマツ林が黄色くなり始めている。牧草地が山間にある（10:15a、575malt. 23km。10:36a、760malt. 27km、12C）。道の駅区界、黒蒸ヒエ、アワ、キビ、モロコシ粉、コーセンを売っていた。シラカバが多い。11:04a、57km。水田中にヒエシマらしきものがあつた。平場で始まっていた紅葉は高い所ではさらに進んでいた（11:27a、65malt、81km）。湯たり館、宮古まで 15km。ヤマイモが多く見られた。11:56a 着、浄土ヶ浜 100 km、第 3 駐車場 105 km。

早稲田大学の思惟の会は学生の会で、OB300 名。保谷グランドの草刈りアルバイトを活動費にしている。入会案内に、自然に学ぶ。酒を飲む。宮沢賢治ロマン。牧場の手伝い、森の管理。環境教育、ボランティア。現会員は 1 ケタ台。創立者小田先生（商学部）のゼミで、話題「森を育ててなんになるか？」が 4~5 年続いた。田野畑村出身の学生の誘いの翌年に、山火事 30ha が起こった。

田老町、道の駅たろう（1:24p、145malt、123km）。トチノキが多い。左手に黒牛 20 頭。海岸線の方が暖かく、紅葉が少ない。国道 291.130km、三陸鉄道を横切る。牧野が多い（2:06p、85m、144km）。槇沢橋、金沢さん宅着。

早大生が昨日挨拶に来た。除間伐をしている。尾根筋にマツタケが生えるが、本年は不作で値が高い。作業計画は、作業隊長が森林組合の視察に基づいて、金沢さんの助言により、作業計画を立てる。早大管理課職員が夏合宿には参加する。授業料を支払って、作業に来ているのだから、何らかの履修単位が出たらよいとの意見であつた。せつかく、学生が来るので、村も協力するようになった。菅窪共有地の植林が済んでから（分収林）、金沢さんの私有林も 20 年計画で作っている。合計 30 ヘクタール。毎年 1 ヘクタールずつ 10 年で植える計画であつたが、これには 15 年を要した。金沢さんは牛を 10 頭飼っていたが、

今はやめている。

11月1日：山地酪農を営んでいる吉塚さんに聞き取り調査を行った後、民宿で雑穀について聞いた。アワ精白粒を蒸かして、むしろに広げて冷ましてから、臼に入れて搗く。もちアワだけで餅を搗くとイネ（もち米）よりもよく粘り、イネの倍の時間がかかる。大豆を入れることはまれで、延ばしてから、四角に切る。あわ大福にはしない。ヒエは飯にする。ヒエの搗精には、事前に蒸した方がふやけて加工しやすく、歩留まりが良い。蒸さないと歩留まりが悪いが、味は良い。イネは搗精前に蒸さない。タカキミは高地で栽培し、製粉し団子にして、お汁粉に入れ、餅にはしない。イナキミはあまり栽培しなかった。ソバはそばねりにする。はっとうは小麦粉を太いうどん状にしたもので、砂糖を加えたお汁粉の中に入れる。香煎はオオムギを丁度良く鍋で焦がして作る。

カタクリから取った澱粉は湯を加えてかき混ぜ、色が変わったら上澄みを捨てて、食べる。ドングリは水晒して粉を採ったがおいしくはなかった。ハマボウフウはお浸しに、タラはお浸しと酢味噌で食べた。

11月2日：岩泉町開発公社の伊達勝身さんに教育立村に関して聞き取りをした。田野畑村役場で助役に森林政策について聞き取りをした（木俣・戸川 2000）。

野田村日影の林崎安さん（76歳）に、雑穀栽培について聞き取りをした。アワは10a作付けして、販売しており、本日はアワを野田カド精米屋に持って行った。播種は4月末から5月初、早すぎると降霜の害を受ける。収穫は9月末である。株刈りして、畑に敷き乾燥する。その後、穂を摘み取る。アワの品種は、もちアワ（モジャー・モチジャ）とうるちアワ（ソオヤー、早生、粘りが無い）があった。調理は、あわ餅、いとこ餅（粘りのよいイネもち米を1:1混合）、あわ粥（クリを入れた）であった。

タネワタ集落ではヒエとキミを栽培しているようだ。ヒエはパーボイルはせずに、乾燥させて、水車で搗いた。ヒエの調理は、飯、粥（おかゆこ、イネを混ぜた）。

④第3次調査 2003～2004年：

7月15日～16日：新花巻駅・空港を経て、遠野に向かい、アエリア遠野に宿泊した。途中、大迫町でヒエの畑1カ所、綾織町でキビの畑1カ所を見た。16日は、遠野市立博物館と国立科学博物館、東京学芸大学の3者によるどこでもエコ事業の打ち合わせをした。帰途、雨によりフィールド調査をあきらめて、大迫町で土産にエーデルワインを購入して、新花巻駅・空港に戻った。

8月22日～25日：雑穀研究会シンポジウム（第17回、大迫間町）

キビ・アワ（大迫町）、ヒエ・ハトムギ（東和町）、モロコシ・キビ（遠野市）を見た。

9月17日～18日：東和町、大迫間町および遠野市の調査を行った。

11月6日～7日：どこでもミュージアム・エコ事業を「遠野市立博物館」と共催した際に、遠野の語り部に雑穀料理、郷土食のキビ（モロコシ）団子づくりを子どもたち向けに指導して頂いた。

⑤第4次調査 2012～2013年

岩手県は今でも雑穀王国と称して、日本で最も多く雑穀の生産（145ha、2001年）を行っている（井上・中井、2003）。伝統的なイネ科雑穀ヒエ、アワ、キビ、モロコシおよびハトムギ、タデ科雑穀ソバのほか、近年注目されているヒユ科アマランサスやタデ科ダットンソバも栽培されている。また、農業生産・加工技術の開発も続けられている（星野・武田、2013）。多くの雑穀商品も開発が試みられている。



図 2.5 雑穀を用いた商品開発

岩手県は夏にやませが吹き、冷害があるので、稲作に大きな被害が出てきた。近年でも 1993 年に著しい冷害があり、三陸海岸地方のイネは立ち枯れしていた（補論 4、補図 4.1）。歴史的に冷害が多かったので、伝承された知恵にしたがって家族・地域の食料安全保障のために、今でも雑穀が栽培され、県内の道の駅で加工された精白粒・精製粉および調理された郷土料理も販売されているのである。

軽米町ミレットパーク：メニューはソバ、ダッタンソバ、アマランサスソバ、ヒエソバ、へっちょこ団子、カレーなどであった。ソバとへっちょこ団子を食べ、サルナシジュースを飲んだ。客足は閑散としていた。アプローチ・ルートが悪かったせいもあり、3 度目の訪問であるにもかかわらず、道案内には不安があった。ミレットパークは幹線道路から 3 km ほど入ったところにあった。展示室は昼過ぎではあったが、閉じたままで、来訪者は関心がないようだ。管理者にお願いして、開けてもらった。展示内容は更新されておらず、畑の雑穀栽培、野外展示もなくなっていた。しかし、軽米町の雑穀畑は素晴らしかった。アマランサスの、10a～1ha の畑が数か所認められた。赤花に少し黄花が混入していた。これほどの広さの畑は世界的にも珍しいに違いない。キビ畑 3 か所、アワ畑 2 か所、モロコシ畑 1 か所、それぞれ 5～20a、生育も良く、キビ、アワは登熟中、モロコシは開花中であつた。意外なことにヒエの畑を観察できなかった。栽培している地区が他所だったのかもしれない。二戸市では雑穀王国のペナントが多く掲げられており、雑穀加工品が多く、駅ビルで多彩な商品が販売されていた。たとえば、麺類（ダッタンソバ、ソバ、ヒエ、アマランサス）、菓子（和風と洋風）、酒（あずまえびす）、ふりかけ、粒食素材、などである。御所野縄文公園：近隣にはヒエとアワの畑があった。それぞれ約 20a 栽培されていた。ヒエは一部が出穂していたが、アワは登熟期で、倒伏している個体も多かった（図 2.6、図 2.7）。これで、キビ、アワ、ヒエ、モロコシ、ソバ、アマランサスの畑を確認することができた。ダッタンソバは判別できなかった。見誤ることはないので、見損なったのであろう。御所野縄文公園は見ごたえがあった。北方の縄文文化の高度さはたいしたものだ。北

方ルートの農耕文化伝播とその独自性を強く示唆していると考えられる。しかし、一つ気に入らないのは、展示では縄文農耕の証拠が示されておらず、担当学芸員はこのことを否定的に考えているのかと思った。ガイドの婦人に雑穀展示がない理由を聞いたところ、学芸員を呼んでくれた。彼の説明では、遺跡土壌のフローティングはしていないが、花粉分析は東京大学の研究者に依頼しているとのことであった。近所で雑穀を熱心に栽培している高齢者がいるのに、関心はないのだろうか。ヒエは東北／北海道起源の可能性もあるといったところ、老人が小使い稼ぎ（せいぜい 30 万円くらいにしかない）に栽培しているにすぎないとの応答であった。話がつながらず、縄文農耕には興味関心がないということのようだ。

遠野にはアイヌ語地名が多くある。伊能嘉矩（1882、1894、1910）は オシラサマとアイヌのオホシマ・カムイとを比較し、7 項目の類似を指摘、ネフスキーはオシラ神がシャマニズムに関連し、狩猟の指導者である巫女の守護神ではないかと考えた。喜田貞吉（1928）はオシラサマのアイヌ源流説を鮮明に打ち出し、本来はチセイコロカムイと同一起源であって、東北地方に蝦夷の遺風が保存されたと考えた。しかし、柳田國男（1951）の『大白神考』によって、農神祭の採り物が偶像化したという仮説で日本人固有信仰の一つにされた（遠野市立博物館 1994）。

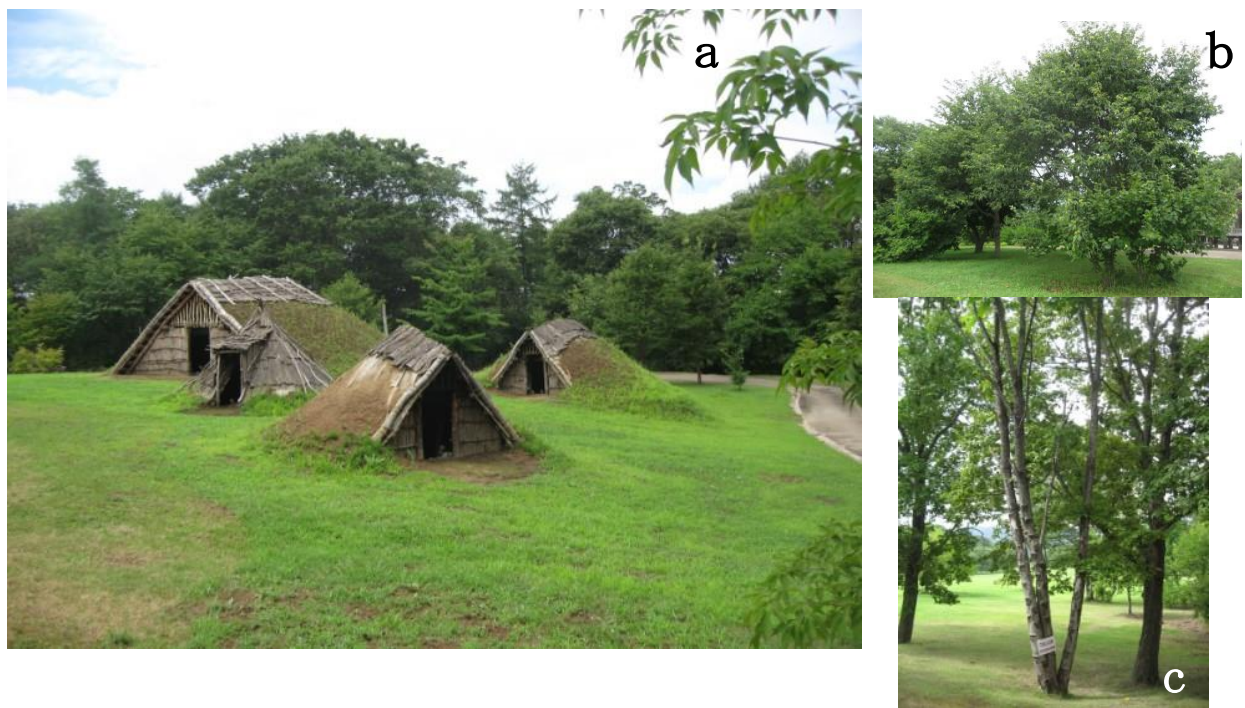


図 2.6. 御所の遺跡の復元 a ; 集落、b ; クリ、c ; ウルシ。

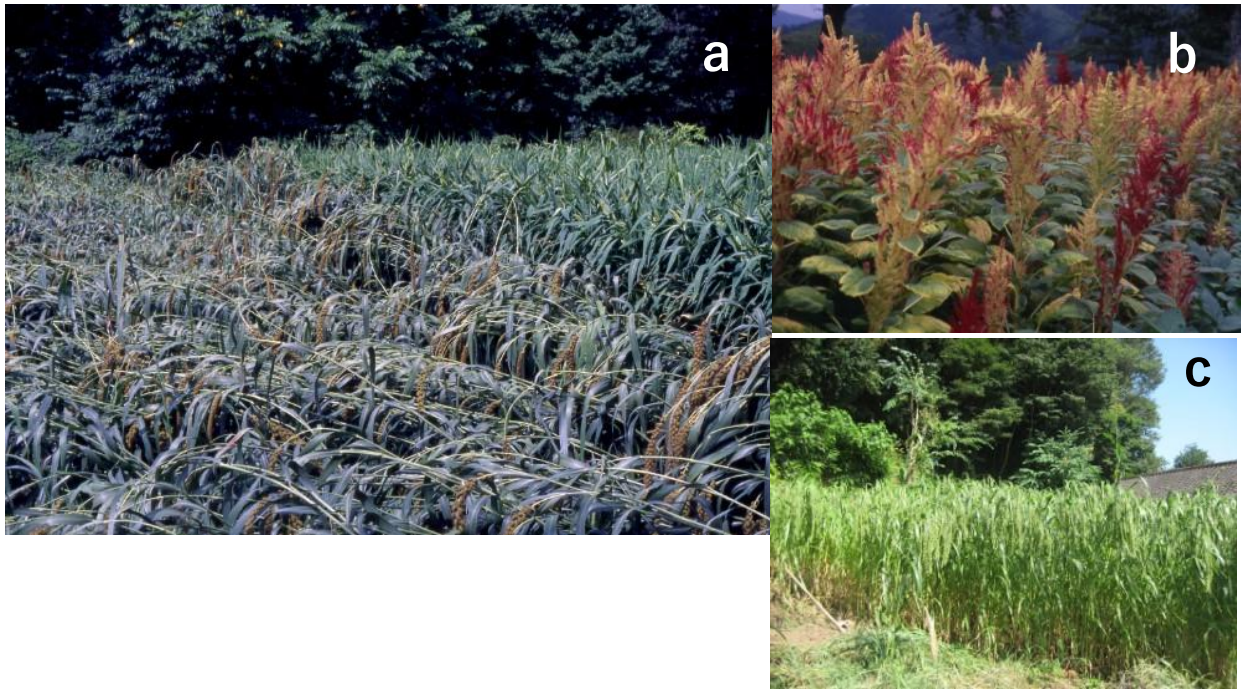


図 2.7. 岩手県の雑穀 a ; 御所野遺跡近くのアワとヒエの畑、b ; センニンコク、c ; 陸前高田市のキビとモロコシ。

⑥2012 年岩手県三陸地方

岩手県のホームガーデンに関する調査（2012 年 8 月 20 日～26 日および 2013 年 4 月 1 日～3 日）を実施し、有機農家を訪問した。JR 新花巻駅から三陸海岸経由、JR 二戸駅までの自動車による走行距離は 878 km。東日本大震災関連の詳細は補論 4 で記す。

8 月 20 日：新幹線の車窓からの農耕地景観は、宮城県内から岩手県花巻市まで、大方が水田稲作であったが、減反による大豆転作および不耕作地が続いた。岩手県奥州市でも同様であった。旧江刺市の有機農家、生活学校を訪問した。遠野市の旧市域に入っすぐにモロコシ畑が 2 筆あった。2003 年に栽培が認められたアマランサスの畑はなかった。道の駅宮守では、雑穀の 350 円／200g、アワ 350 円／200g、イナギミ 380 円／200g が販売されていた。昼食はひつつみを食べた。アマランサスは売られていなかった。旧東和町では前回調査でみられたヒエとハトムギの畑を今回は見出すことができなかった。水田ではササニシキとひとめぼれを中心に作付されていた。

8 月 21 日：花巻市に合併した旧東和町小友に向かう。旧遠野市のはずれで、旧東和町に向かう途中でモロコシ畑を見た。有機農家にインタビューした。

8 月 22 日：宿泊しているアエリア遠野で柳田國男記念フォーラムがあり、招待講演者の外国人 5 名が到着した。出迎えているのは赤坂憲雄さんらだろう。とても興味があり、参加して話を聞いたかったが、翌日の午後の時間では宮古市にたどり着けそうになく、調査優先であるので、あきらめた。遠野のとびあ（大型店）には遠野産のイナギミ 2 袋が、350 円／200g、生産者の持ち込みで売られていた。

8 月 23 日：朝 7 時半に食堂にいたのは赤坂憲雄さんと福田アジオさんだったと思うが面識がないので、挨拶せず、遠野を後にして、大槌町経由で宮古市に向かった。道の駅たろうで販売していた雑穀は岩手県産ではあるが、田老町産ではなく産地不明であった。キビ 351 円／180g、五穀 405 円／180g、モロコシ（きび）粉が販売されていた。地元産の野菜類で

は、カボチャ、キュウリ、トマト、ズッキーニ、キャベツ、ピーマン、ゴボウ、ニンジン、モロコインゲン、タマネギ、ミョウガなどを販売していた。

8月24日：早朝に熊が出たとの役所の放送があった。田野畑村役場に向かった。道の駅たのはたのほか、どこの道の駅でも岩手県加工会社の雑穀を、540円／300gで売っていた。白ヒエ、餅ヒエ、餅アワ、イナキビ、高キビ、アマランサス（黄色・赤色）である。スーパーマーケットはないので、道の駅では少ない観光客が野菜を買うばかりではなく、地元民が出荷し、他の地元民が購入しているのであろう。農産物は袋詰めされ、バーコード、生産者名、価格が表示されている。生産者ごとにバスケットに入っていたが、すべて少量であった。

田野畑村の丘陵地は牧草地になっている。畑は少なく、トウモロコシが栽培されていた。海岸近くに水田はあるが、津波に洗われた水田でも、イネは十分に出穂していた。田野畑村の入り口付近で、モロコシとヒエらしき畑を見たが、自動車を運転しながらなので、見間違いであったようだ。

道の駅野田パープルに立ち寄った。販売されている野菜は、カボチャ5品種以上、トウガラシ類はピーマン、シシトウ、パプリカなど5品種以上、カンピョウ、ニンジン（逸出開花）、薄紅色のダイコン、ナス5品種以上、キュウリ、地這キュウリ、葉ウド、モロコインゲン、インゲンマメ、ジャガイモ、キャベツ、ニンニク、トマト類はミニトマトなど5品種以上。多彩ではあったが、在来品種と思しき野菜はなかった。グリーンピア泊、夜は津波の記録集を読んだ。

8月25日：昨日と同じルートで、軽米町経由で、二戸市に向かうことにした。道の駅ごとに産直農産物の購入者について確認することにした。

道の駅たのはたでは、野菜などは地元栽培者が持参したもので、観光客だけではなく、地元の自給農耕をしていない人々もこれらの野菜を購入する。どこの道の駅でも雑穀は売っていた。岩手県産会社製品と地元自家産の両方を販売していた。

軽米町ミレットパークでは、ソバとへっちょこ団子を食べ、サルナシジュースを飲んだ。メニューはソバ、ダッタンソバ、アマランサスソバ、ヒエソバ、へっちょこ団子、カレーなどであった。客足は閑散としていた。アプローチ・ルートが悪かったせいもあり、案内に不安があったが、ミレットパークは幹線道路から3kmほど入ったところにあった。3度目の訪問である。展示室は昼過ぎではあったが、閉じたままで、来訪者は関心がないようだ。展示内容は更新されていない。畑の栽培展示はされていなかった。管理者にお願いして、開けてもらった。彼女は二戸市のホテルに勤務しているところ、管理人である夫の手伝いをしているようだ。しかし、軽米町の雑穀畑は素晴らしかった。アマランサスの、10a～1haの畑が数か所認められた。赤い花に少し黄色が混入していた。これほどの広さの畑は世界的にも珍しいのではないのかと思った。キビ畑3か所、アワ畑2か所、モロコシ畑1か所、それぞれ5～20a、生育も良く、キビ、アワは登熟中、モロコシは開花中であった。意外なことにヒエの畑を観察できなかった。栽培している地区が他所だったのかもしれない。

二戸市では雑穀王国のペナントが多く掲げられており、雑穀加工品が多く、駅ビルで販売されていた。たとえば、麺類（ダッタンソバ、ソバ、ヒエ、アマランサス）、菓子（和風と洋風）、酒（あずまえびす）、ふりかけ、粒食素材、などである。

8月26日：御所野縄文公園に行った。カーナビゲーションに従って、近所まで行っているのに、入り口が分からず、道に迷った。入り口の表示が小さく、狭い道の進入路が分かり

にくかったのである。しかし、道に迷ったおかげで、ヒエ畑とアワ畑に出会った。

寝ようとしたところ震度 4 の地震があったので、驚いた。津波はないとしても、半壊した建物はさらに壊れるのかと、心配した。

8 月 27 日：データ整理、二戸駅から、東京駅へ。ささやかであっても、雑穀栽培は頑張っている。岩手県内では少しずつでも栽培は維持されている。300g で 500 円以上の価格を維持している。伝統の継承と新商品の開発とよく頑張っている。二戸市と花巻市は拠点。

道の駅の地産地消、小規模自給農耕は、家族から、地域、観光客にまで食料を提供できる。地域に誇りがもてる職場の確保。

主な産品：農産物；野菜、イモ、穀物、花卉。魚・肉類；生鮮魚、魚肉加工品、はちみつ、乳製品。郷土食；弁当、おやつ、食堂、新商品。木工などの工芸品。情報交流の場。体験プログラム；熱心なところでは、陶芸、クラフト、ガラス、染織などのアート。郷土食づくり、アウトドア活動。博物館展示；ミュージアムショップ。

○2013 年岩手県三陸地方

2013 年 4 月 1 日から 4 月 3 日まで、3 日間。JR 盛岡駅から三陸海岸往復、山田町、田野畑村、田老町。補論 4 に詳細を記す。

4) 有機農家の事例

有機農家への面接調査による 3 事例を次に記す。

事例 A：夫妻 2 名による専業の有畜有機農家で、経験年数は 18 年、自給と提携家庭への販売をしている。種子は自家採取のほか、種子屋、長野の自然農法センターなどで購入もしている。肥料はほぼ自家製造であるが、水田用に有機肥料を一部購入している。在来品種をもっている人がいない。在来種子はダイズくらいだが、品種名はわからない。

水田（100a）は自然・合鴨・冬水農法で管理している。この他に、穀類コムギ（30a）、豆類ダイズ（10a）、アズキ（2～3a）、イモ類ジャガイモ（4a）、サツマイモ（1a）、サトイモ（1a 弱）、ナガイモ（100 本）を栽培している。野菜類（60a）はキュウリ、トマト、ナス、枝豆、タマネギ、など 60～70 品種を栽培している。これらの作目のうち、種子を自家採取している作物は、イネ、キュウリ、ナス、オクラ、ニンジン、ミニトマト、ダイズ、アズキ、エゴマなどである。自家用の果樹はブドウ、モモ、ブルーベリーを栽培している。ダイズはマメで販売し、豆腐も作る。

雑穀も栽培している人はいない。昔は、北上の方でヒエを食べていたそうだが、東和は水田が多く、雑穀は食べていなかったようだ。

家畜は 4 年前に飼い始めた。ニワトリは 40～50 羽を飼っている。肥料は鶏糞を中心にして作っている。合鴨は 100 羽飼っていたが、郵便局員の人が合鴨好きで、他には販売していない。現在は 15 羽残っている。豚 2 頭は宅配の余りを無駄にしないように、与えている。牛は繁殖用 2 頭を放牧しているので、肥料の素材にはあまり使えない。牛は日陰が好きで、樹木を残したほうが良い。草だけだと暑いので、草地には出たがらないで、畜舎に戻ってくる。

東和町は 6 校あった小学校を、東和 IC の近くに統合して、新校舎をつくった。5 校が 100 名程度、1 校は 20 名程度であった。以前の、谷内小学校は心地よい場所で、全校 80 名くらいで、一クラス 10 名ほどであった。しかし、今ではバス通学になり、バスの時間が来ると学校から帰らなくてはならず、子供のコミュニティーができなくなった。プールにも十

分入れなくなった。小学生はゲームばかりしている。花巻市に統合された後、東和町の意見は聞き置くだけで、取り入れられなくなったようだ。東和町はよいコミュニティーを作っていたが、合併によって戸惑っている状態にある。

木陰で、キャベツの鉢上げをしながら、インタビューをした。仕事が多すぎて、困り始めている。夏休みが必要である。インタビューは迷惑ではないという。放射性物質の事や地震の話題はあまりなかった。ゴア氏の「不都合な真実」は原発推進で納得できない。「地方」という表現はよくない。自分が住んでいるところが「中心」だと思う。トルストイや宮沢賢治当人の生き方とその一族の生き方が大きく異なっていることに疑問を感じている。

事例 B：岩手に来て 21 年目、夫妻で開墾して有機農業に従事している。豚 3 頭、ニワトリ 500 羽を飼育している。卵と鶏肉を販売している。有機肥料は鶏糞で作っている。種子は種子屋で購入している。自家採取はジャガイモ、カボチャ、カボチャ(テツカブト)は鶏のエサにしている。

水田は自家用イネであり、2〜3 件のみに販売しているだけである。コムギは 30a、ダイズは 10〜20a、ジャガイモは 10a (品種ダンシャク、メイクイーン、キタアカリ)、などを栽培している。オオムギは栽培していない。野菜は自家用として 40 品種栽培している。クワは 10a 栽培し、ジャムにしている。提携家庭は 100 軒で、その 70%は岩手県内の家庭である。トウモロコシはタヌキの食害が多いので、栽培をやめた。リンゴ園も食害が著しい。最近はいノシシ、シカも出始めた。

原子力発電には反対していたので、線量計をもって、以前から測定していた。いろいろ気になっており、現在も計測していて、また、市役所にも測定を求めている。ガスを使用していないので、まきを燃料にしている。まきの灰に放射能があるので、処理に困っている。子ども 130 人を検査したが、かなり高い数値が示された。宮城県や福島県の子どもたちより、高いほどであった。淡水魚のウグイは放射線量が多いから、採取を自制している。生産者だから気になるが、特に、シイタケは線量が高い。栽培者は高齢化し、やめる人も出ている。裏の林地で、旧東北農業試験場の研究者が林間放牧の調査を市民と共同で行っている。専門用語が分かりにくいので、分かりやすく話してほしい。

ヒツジ親 8 頭、仔 4 頭を飼っているが、羊肉は 30 ベクレルを示した。土 Kg あたり 300 ベクレル、基準値以下でも、自分の良心に従って、今は自然食レストランに販売しないようにしている。安全基準が不安定で、500 ベクレルから 100 ベクレルに変わった。原子力発電のせいで、奥州市の草は餌にできなくなり、草を食べる家畜は放牧できなくなった。外国産の飼料を買うが、これでは放牧の意味がなくなり、経営も困難になった。養蜂は昨年までしていたが、農薬のせいで、ハチが死んでしまったので、やめた。

協同組合のようなものを作ったらどうかという問いかけに対しての回答：有機農家は個性が強く、我が強く、協働できず、まとまりがない。よく言えば、個性が強いから、有機農法を貫く意志もあるということだ。秋田には有機農家はほとんどなく、岩手県にも少数しかいない。異業種なら集まりやすく、畜産と野菜なら協働できる。有機野菜を求める人は少ないので、同業間で協力して販路を拡大するのではなく、提携家庭の取り合いになる。異業種が集まると、いろいろな人々も参加できるようになる。

夢を描いて原野を開拓し 20 年、環境面で閉塞感がある。家庭での節電はいわばすり替えで、経済優先に変わりはない。有機農家なら低所得でも、食料と燃料は確保できる。若い人が村から出ていくと、村の公共仕事ができなくなる。救われる方向で、社会や技術が変わることを望む。原子力発電を止めるのなら、納得がいく。エネルギー多用のライフスタ

イルの見直しを提案した。昨年は参加者 300 名のイベントをした。低所得の中で、心の豊かさを失わない、技術が大切である。生産を誇らない方が良い。生産者の視点で、生物の住処を作ることが面白い。

粘土質なので、溜池造りやすく、多くある。生産過程における生物多様性を保全したいと考えている。ビオトープも自然だけでなく、生産の場の中のビオトープを考えたい。野鳥は 68 種いる。有用樹木は生活で使うようにしている。したがって、自然学校とはせず、生活学校として活動している。ログはログビルダーも加わって、トヨタ財団の助成で建築した。法人化すると、別の大変さがあり、たとえば、会を大きく見せようと助成をとり、無理をしなければならないので、任意団体として活動している。岩渕さんは毎年、近所の水田に調査に来ている。宇根さんには共感したので、講演に来てもらった。

事例 C：陸前高田市の海岸に向かう道路脇の畑にモロコシとキビが栽培され、出穂していたので、帰路立ち寄った。夫婦で自給農耕をしている。モロコシとキビは 1a 弱ずつ作付しており、ともに良好な生育状況であった。ゴマも栽培している。丘の上なので、震災時に津波はこの場所まで襲ってくることはなかった。対岸の川では多くの釣り人が糸を垂れていた。震災後間もないのに、被害者以外はのどかなものと思った。復興作業員以外の外来者が訪れることは、すなわち復興の前触れなのだから、むしろ好ましいことなのであろう。

ワラビなどの山菜を山で採ってきて、陸前高田の朝市で売っていたが、被災後は大船渡の朝市で売っている。川の道横田には毎日出荷しなければならないので、持って行っていない。ビニール袋詰め（500g）にされた販売品には、モロコシ（タカキビ）粉、キビの精白粒、オオムギの香煎粉、イネの米粉、ダイズの黄粉（緑色の豆）、アズキ粒などである。モロコシはもちにして、ぜんざいに入れるか、黄粉かアズキ餡をつけて食べる。

庭先で乾燥していた来年用の種子には、イネ、オオムギ、ダイズ、アズキなどがあつた。雑穀は調整加工に手間がかかる。加工を委託するので、この経費がかかり、収益は少ない。山菜は収益が良く、山が好きなので採りに行く。楽しみでしていることだから、収益、もうけは少なくとも良い。

3. 秋田県

秋田は雄物川と米代川が水田の開墾に大きく作用し、江戸時代の秋田藩は農民に対してそれほど雑穀を食えと要請していない。雑穀に関する民俗についての記載は少ない。県北鹿角では広い山地を利用した焼畑方式によって雑穀が作られていた。アワは湿地をきらい、高燥な条件を好み、干ばつにも強く、つくりやすい作物である。あわの穂をそろえて束ね、家の周囲に準備しておいたあわよら（あわはざ）に穂をかける。あわの雪を払いながら穂を切り、家の中の火棚の上のかごに入れて干し、杵押し棒で脱穀する。水車で搗いて精白する。もちあわ、めしのほか、いわし漬に味出しのために少し使う。あわもちは上品な味で、しこしこ、そりそりして、とても食べやすく、飽きない。県北米代川流域ではもちあわをかなり植えており、アワもちを作る。ひえは飯にたまに用いる。そばはきゃもち、そばもち、うちわもちにして食べる（富木隆蔵 1973、日本の食生活全集秋田編集委員会 1986）。

4. 山形県

山形県は積雪地帯であるため、麦類の適地ではなく、大麦や小麦を基本食とする食習慣はなかった。山形県は昭和初期に米産県の地位を確立し、米を大消費地に移出するととも

に、米を基本食とするようになった。稲作不適地においても、米を購入して基本食としていた。

山形県小国町には地域振興政策に協力するために、何度か訪問したことがある。私たちは 1 系統の雑穀も収集していない。戸川安章（1973）は民俗学の立場から雑穀栽培やその食文化についてはまったく記しておらず、関心の範囲になかったのだろう。また、日本の食生活全集山形編集委員会（1988）にも、雑穀に関する記述はごく少なく、下記のこのみであった。村山盆地では、あわ、きみ、もろこしの種は岩手県からとり寄せ、小麦の間作にしている。あわときみはもちにして食べ、もろこしは製粉してだんごにして食べる。

また、原田信男（2007）の山形県村山市山ノ内での聞き取りによれば、30 年くらい前の話として、焼畑は一度焼くと 5 年回しとした。だいたい 8 月の土用からお盆の頃にやり、一年目は地力があるので次年子カブを植える。三年の場合は二年目にアズキ、三年目には糯アワを植える。焼畑のソバは定畑よりも美味しいので、ソバも作ったという。カノの規模は私有地では 2〜3 畝ほどでカブを作り、共有地の場合は 2〜3 反ほどを 10 人くらいでやる。この場合にはカブではなく、ソバ・アズキ・アワを作った。

5. 宮城県

宮城県は東北 6 県の中で最も雑穀栽培が少なかった県である。それでも、北上・阿武隈山地では低い山々がちなり、その裾野にある農村では自給的な稲作に加えて畑作も重要な生計の一部であった。麦・あわ・大豆・そばなどの雑穀類や蔬菜類を自給用に栽培していた。明治十年の『全国農産表』によると、雑穀類は麦と大豆に集約されていき、第二次世界大戦後には米食一辺倒に傾いた。小正月十四日には餅をつき、みずきにだんごをいっぱいつけて、大黒柱に立て、屋内の神々にもあげた。仙北地方ではカツノキ（ぬるで）をけずって稲花・粟穂・稗穂を作った。

三陸南海岸では、ひえは畑に長くおくと脱粒するので、早めに 穂だけ刈りととり、庭先にむしろを敷いて乾燥する。あう（たたき棒）で実を落とし、ふるいで茎葉をとり除き、臼で搗いて精白する。米とひえ半々の割合でごはんに炊く。あわはもちあわであわもちやあわだんごにする。北上丘陵では、大正時代の中ごろまで、ごはんのかてとしてあわ、ひえ、もろこし、きびなどを割合多く用いていた。昭和に入ってからは大麦を使うようになって雑穀の使用は少なくなった。あわ、ひえ、もろこしはごはんやかゆ、きびはだんごにして食べる（竹内利美 1974、日本の食生活全集宮城編集委員会 1990）。

6. 福島県

福島県は奥羽山脈、阿武隈山脈によって、浜通り、中通り、会津の 3 地域に区分される。東日本大震災で福島原子力発電所がメルトダウンを起こしたので、これが位置する浜通りの地域名はニュースで頻繁に流された。1950 年の世界農業センサスでは、東北 6 県の中で、アワとモロコシが最も多くの農家で栽培されていた（表 2.1）。会津の桧枝岐に環境教育の調査（1999）で訪れた際に、アワ、キビ、ソバを見かけたのみで、収集系統はない。これほど急激な消滅速度にはどこに原因があったのだろうか。

もち米だけの白餅はヨイモチ（上等餅）で、もち米を一晩くらい水につけておいたのを、蒸籠で蒸す。カテ（まぜもの）を入れた餅をゴンダモチといい、もち米とうるち米を半々くらいに混ぜる。カテとしては、豆や山ごぼうの葉が多く、粟・しそ・ごま・きび・とち・したみ・干柿なども用いる。ほかに、大根葉の干したもの、南瓜、馬鈴薯、里芋、栗、ひえ、ワラビなど山菜も加える。コ

ナモチはもち米とうるちの粉を四分六分くらいに混ぜ、ふかしてつき、棒状にかためて切る。シイナの粉を熱湯でこねてつくったのがシイナモチである。シトギは水に浸してやわらかになった米を粉にし、練ったものをいうが、古い食物で、かつては人もこれを生のまま食べたものだろう。今はわずかに神に供えるだけとなった。飯坂町茂庭辺にソバカノ（そば火野）、山間地ではカノガリといつて土用ごろに山の斜面の雑木や草の類いを刈りはらい、火をつけて焼く。初年度はそば（カノソバ）を蒔くことが多い。数年すると放置、何年かすぎてまた焼き畑にする。正月三箇日は白餅を用いず、あずきやもろこしで色をつけたアカアカモチを食う家が県下全域にぼつぼつ見られる。

会津山間地只見では、あわはもちあわとうるちあわがあり、もちあわを多くつくっている。あわは米と混ぜてあわ飯に、もち米と混ぜてあわもちに搗く。阿武隈山地では、そば、あわ、きみなどの雑穀は冷害などの凶作にあっても、秋には何かしら収穫ができる。吉田家ではそば2畝で1斗5升、あわときみ各2畔で5升ほど収穫できる。もちあわはふかしてたべる（あわぷかし）、冷めると固くなるので、温かいうちに食べる。きみぷかしはあわより香があって、できあがりはおしくたべられる。きみもちも正月のお供え用として搗き、黄金もちと呼んで神棚にお供えする。きみだんごはきみを2度ひいて粉にし、だんごにする。石城海岸ではもろこしを脱穀後、臼と杵で精白し、さらに石臼で粉にする。もろこし粉2升にもち米1升の割合で搗く。年寄りは喜んで食べるが、若い人、子どもは喜ばない。もろこし団子は淡赤に着色するので、色彩どりがよくなり、食欲を誘う。もろこしも、食糧事情が良くなった昭和の中頃から粟、黍などとともに畑からその姿を消してしまっただが、最近になり、ふるさとの味として見直され、また作付けが増えてきた（岩崎敏夫1973、日本の食生活全集福島編集委員会1987、星孝光1998）。

第3節 まとめ

岩手県北上高地の山村、主に三陸沿岸地域の山村を間歇的にではあるが40年にわたって調査観察してきた。岩手県内各地では少しずつでも雑穀栽培は維持されている。近年では雑穀王国岩手として、雑穀の再評価を進め、むしろ栽培が復調して、軽米町その他、二戸市と花巻市が生産拠点になっている。道の駅などでの販売価格は300gで500円以上を維持している。精白粒や精製粉に加工した食素材ばかりではなく、調理した伝統食や新食品も提供されており、伝統の継承とともに新商品の開発が進められている。山村としては夏の寒さをもたらすやませという自然現象を文化的に受け入れ、おおらかに共存し、克服しようとの歴史的な意識がある。さらに、漁村としても、三陸沖の豊穡な漁場とリアス式海岸という良好な漁港をもち、豊穡の海から日々の恵みを得てきた。

柳田民俗学のもとに描かれた東北の農耕文化基本複合に対する蔑視に対して、明らかに現場で働いてきた生活改良普及員の人たちの方が公正かつ温かさをもって聞き取っている。赤坂憲雄（2010）は柳田民俗学に批判的な視座を持ちながら、次のように述べており、雑穀に関連する内容を摘要する。

稲作が次第に東北の南部から定着してゆくのは、蝦夷と呼ばれた古代東北の民が、ヤマト王権によって征討されて以降のことになる。北上山地や奥羽山脈の山間部などには、稲作の浸透はむしろ遅く、東北の稲作はまだ模様をなして分布してゆく。東北には弥生の遺跡が見られない地域が少なからずある。中世末期から近世にかけて、東北諸藩では大がかりな新田開発がおこなわれている。明治以降になると、東北を日本の米どころにする国策が進められ、東北一円が稲作地帯に化した。この風土の下には、つねに冷害や凶作に脅かされながら、米作りがおこなわれることになった。わずかな谷合に開かれた稲田は減反政策によって放棄された。その稲田は多くが明治以前には稗田であった。稗は冷害凶作に強い穀物であり、稗にケガちなしといわれていた。九戸郡山形 村の老人

はいまだに白米が好きではなく、キビや粟・稗が混ざっていないと喰った気がしないと語っていた。わたしたちを呪縛してきた稲作中心の歴史の見方そのものが根底から揺らぎ、やがて壊れてゆく予感がある。柳田の民俗学はあきらかに国民国家としての日本に寄り添い、下方から郷土をもって受肉させるための試みであり、柳田に土俗からの叛乱の拠りどころを求めるなど、人のよすぎる誤読でしかないことを確認しておく。

東北地方においては、日本海側と太平洋側の雑穀農耕文化複合に明瞭な差異が見られる。日本海側は冬季に多くの雪が降り、農耕は困難であった。しかし、平野も多く、夏季の水田稲作が古くから確立されていた。このため、山間地以外では雑穀栽培は多くはなかった。他方で、太平洋側は近代になって水田稲作を強要されて進めたが、夏季に時折襲う冷害から逃れることができない。したがって、青森県と岩手県の太平洋側および各県の内陸山間地において、雑穀栽培が行われてきた。東北北部と北海道南部はとりわけ縄文時代末期から擦文期にかけて、一帯の濃密な文化圏にあった。気候変動の推移によって農耕文化複合も変遷してきたが、人々の動きは活発で、海陸共に広く交流があった。

しかし、時として津波が襲ってくる。明治三陸津波、昭和三陸津波、とりわけ、2011 年 3 月 11 日の平成三陸大津波は、東日本大地震にともない、未曾有の津波が発生して、その圧倒的な恐ろしい力で、沿岸域のほとんどすべてを押し流してしまった。それでも、たくましく日々を暮すためには、数十年ごとに襲う自然災害にめげることなく、どう共存、共生、何とか生きていく手立てを考えねばならない。

さらに、今回の地震・津波は原子力発電所を破壊して、ここから放射性物質による汚染公害の影響が広範囲に及んでいる。文部科学省の放射線量のデータを見る限り⁴⁾、福島から、宮城県を越えて、岩手県南部、他方では茨城県を越えて、千葉県、さらには東京、群馬、栃木、長野、山梨県などに、影響はとても広範囲に及んでいる。海洋ではすでにアイナメの線量が高い事例のように、岩手県北部にまで汚染が進んでいる。東京電力や中央政府は責任を取り、汚染を拡大しないようにすべきだ。福島県の高濃度に汚染された地域の住民には無条件で生活保障して、安全なところまで少しでも早く避難、移住してもらうべきだ。責任と対策をうやむやにしているのは、未来の人々への放射線被害が拡大する。岩手県南部には放射線量のホットスポットがあった。事例 A（付録）の有機農家は土壌から牧草を経由して、家畜が汚染されて、自然食材として出荷できなくなった。たとえ放射線量が基準値以下でも、有機農業の理念からして、自然食材として出荷することは良心に反するという。20 年余の開拓によって築かれた有機農耕地の放射線被害に対して、最大限の補償をすべきである。それでも、長年にわたる実際の営農の努力に少しも報いることにはならない。

福島県いわき市議会議員から、原子力緊急事態宣言は解除されておらず、膨大な放射性物質が環境中に拡散され続けていると、震災後 2 年 8 か月を経た原子力発電所の現状についての講義（2013 年 11 月）を受けた。このような厳しい現実を直視しながら、それでも各地で熱意ある街・村づくりが行われている。後述の補論 4 の補表 2.1 に示されているように、これまでも広域で国内外との交流も少なからずあり、今後への構想力と実行力があると見てとれた。文化、知的水準を高めようとの内容は楽しいし、活気もある。民度を高めようと住民が努力している。三陸海岸に大都市はないが、東京近郊の山村のような人口の急減はなく、各市町村で豊かに暮らす意志が強いのだと考えられた。地域に誇りがもてる仕事があり、伝統を大事にしながら、新たな職場を作り出してもいる。道の駅周辺での

小規模自給農耕は、家族から、地域、観光客にまで食料を提供している。主な産品は、農産物（野菜、イモ、穀物、花卉）、魚・肉類（生鮮魚、魚肉加工品、はちみつ、乳製品）、郷土食（弁当、おやつ）、木工などの工芸品、菓子などの新商品である。食堂、情報交流の場としての機能が強い。おおのキャンパスに見られるように、生産物販売や食堂を含め、さらに、地域の伝統を活かした文化的な体験プログラムを開発し、陶芸、クラフト、ガラス、染織などのアート、郷土食づくり、アウトドア活動などを用意している。三陸の海と森の関わりによって歴史的に築かれてきた半農半漁村では、海が見える丘の上の小規模農耕が浜との共助を支えてきた。日々の暮らしでは当たり前のこととして、ことさら意識もしなかった小規模自給農耕が非常時においても家族・地域の人々の食料安全保障に役に立ったことが明らかである。

謝辞

雑穀研究に携わって 40 年、その旅の始まりは三陸地方でした。この地域には雑穀を大切にしてきた小規模自給農家の方々が多く、漂泊の旅人にも温かく、親切に伝統的な知識を教えてくださいました。このくにの過去も未来も、このフィールド調査から学ばせていただくことが沢山あります。海が見える丘の上で、縄文文化の系譜を伝えながら、逞しく、おおらかに暮らし、小規模農耕を継続する皆様に深い感謝と高い敬意を表します。

東北地方の調査にあたっては、農家、酪農家、林家の皆様にお世話になりました。一緒に調査をしてくださった、戸川隆さん、中谷英夫さん、佐藤佳岳さんおよび森とむらの会事務局長の石橋隆明さんに感謝します。

関連文献

木俣美樹男・外川隆 1999、II. 森林管理・林業における都市住民との連携の可能性について—岩手県三陸地域田野畑村の事例を中心に、pp. 12—21、都市住民等の林業労働力としての確保に関する調査報告書（林野庁委託）、財団法人森とむらの会。

木俣美樹男 1999、東京都武蔵野市、福島県檜枝岐村、pp. 60—62、環境教育の総合的推進に関する調査報告書（文部省委託）、東京学芸大学環境教育研究会。

木俣美樹男 2014、岩手県の雑穀栽培と家族・地域の食料安全保障、環境教育学研究 23：103-130。

木俣美樹男 2014、自らを問う—事例 0 を伴う付録資料、民族植物学ノオト 7:38-47。

引用文献

赤坂憲雄 2010、婆のいざない—地域学へ、柏書房、東京。

青森県教育委員会 1990、北の誇り・亀ヶ岡文化—縄文時代晩期編。

青森県教育委員会 1992、青い森の縄文人とその社会—縄文時代中期・後期編。

青森県教育 1993、北の農耕文化の始まり—弥生時代、古墳時代、飛鳥・奈良時代編。

青森県教育委員会 1994、青い森の文化の始まり—旧石器時代、縄文時代草創期・早期・前期編。

青森県教育 1995、青い森の農耕社会と文化—平安自枝、鎌倉・室町時代編。

原田信男 2007、歴史学から見た焼畑の把握と農法、季刊東北学第 11 号：35-49。

畠山重篤 2006、『森は海の恋人』、文芸春秋、東京。
 星寛治 2012、「価値観を変えなければ」、『環』49：194－195。
 星孝光 1998、嫁ぐ娘に会津の郷土食一伝えたいおふくろの味、福島県会津若松市。
 星野次汪・武田純一 2013、『進化する雑穀ヒエ、アワ、キビー新品種・機械化による多収栽培と加工の新技术』、農文協、東京。
 井上齊・中井博康 2003、「最近の日本における雑穀栽培の概況」、『雑穀研究』17：15－18。
 岩崎敏夫 1973、日本の民俗福島、第一法規出版、東京。
 岩手県立博物館 1989、『岩手の雑穀―北部北上山地にコメ以前の文化を探る』、盛岡市。
 岩手県立博物館 1991、『岩手民間信仰事典』、岩手県文化振興事業団、盛岡市。
 河北新報社編集局 1994、『耕土荒廃―日本は飢えないか』、家の光協会、東京。
 川野重任 2000、『回想の農業・経済』、家の光協会、東京。
 木俣美樹男・外川隆 2000、「II. 森林管理・林業における都市住民との連携の可能性について―岩手県三陸地域田野畑村の事例を中心に」、『都市住民等の林業労働力としての確保に関する調査報告書』、pp. 12-21. 林野庁。
 古守豊甫・鷹嘴テル 1986、『長寿村・短命化の教訓―医と食からみた梶原の 60 年』、樹心社、東京。
 森口多里 1971、日本の民俗岩手、第一法規出版、東京。
 森山泰太郎 1972、日本の民俗青森、第一法規出版、東京。
 日本の食生活全集岩手編集委員会 1984、聞き書岩手の食事、農山漁村文化協会、東京。
 日本の食生活全集青森編集委員会 1986、聞き書青森の食事、農山漁村文化協会、東京。
 日本の食生活全集宮城編集委員会 1990、聞き書宮城の食事、農山漁村文化協会、東京。
 日本の食生活全集秋田編集委員会 1986、聞き書秋田の食事、農山漁村文化協会、東京。
 日本の食生活全集山形編集委員会 1988、聞き書山形の食事、農山漁村文化協会、東京。
 日本の食生活全集福島編集委員会 1987、聞き書福島の食事、農山漁村文化協会、東京。
 日本豆類基金協会、1982、『東北地方における豆類、雑穀類等の郷土食慣行調査報告』。
 白水智 2005、『知られざる日本―山村の語る歴史世界』、日本放送出版協会。東京。
 鈴木文樹 2012、「農業を語り直す」、『環』49：127－129。
 鷹嘴テル 1980、『人間と土の栄養学』、樹心社、東京。
 竹内利美 1974、日本の民俗宮城、第一法規出版、東京。
 戸川安章 1973、日本の民俗山形、第一法規出版、東京。
 富木隆蔵 1973、日本の民俗秋田、第一法規出版、東京。
 山下脩二ほか 2003、最新世界地図 5 訂版、東京書籍、東京。
 山下惣一 2003、『農のモノサシ』、創森社、東京。

参考文献

季刊東北学第 11 号、焼畑と火の思想、東北芸術工科大学東北文化研究センター、山形県山形市。
 農山漁村文化協会 1986、特集家産論―第 8 回東北農家の会の記録、農村文化運動第 100 号。
 高橋克彦 2013、東北・蝦夷の魂、現代書館、東京。
 遠野市立博物館、遠野、この郷の記憶～写真家・浦田穂一の世界、岩手県遠野市。
 柳田國男 1968、定本柳田國男集第四巻、筑摩書房、東京。
 Yanagita, K. 1910, The Legends of Tono, The Japan Foundation, Tokyo. English

Translation 1975.

はじめに

東日本大震災が 2011 年 3 月 11 日に発生した。私は東京郊外にある勤め先東京学芸大学環境教育研究センターの 2 階にいたが、大きくかつ長く続く揺れに驚いた。居合わせた学生や職員は外に避難したが、私は研究室にとどまった。2 階建ての建物であり、外に出るのが面倒なので、まあいいかと高を括って逃げなかつただけである。実際、地震による目立った被害はなかった。しかしその後、事務室にあるテレビで繰り返される映像があまりに想像を絶する、凄まじい現実であったので、長らく鳥肌が立ち続けた。

私は小学 5 年生のころ伊勢湾台風を経験していた。恐ろしい一夜を、古い家屋の中で家族が寄り添って過ごした。台風の眼を見たが、幸い自宅が高台にあったので、瓦が数枚飛んだだけで家族は無事であった。通っていた御器所小学校の講堂は被災者の人々が暮らす場所になった。また、近所の桜山中学校は救援のための自衛隊の基地になった。台風の去った後、友人と二人で、子どもの怖いもの見たさで自転車に乗って被災地を見に行った。実際に無数の水死体が並べられているのを見てしまい、その後、この記憶を消そうと思いつけてきた。

小学校の学芸会は被災した子どもたちに見てもらう事になった。私の役は「夢の超特急新幹線」で、かつ、これが唯一のせりふでもあった。せりふの順番が回ってきて、大勢の観衆の前で緊張のあまり、新幹線の絵を両手でぱっと広げたら、上下がさかさまであった。みんなの笑いを誘い、私は恥ずかしくて穴にでも入りたかったが、今にして思えば、被災した子どもたちに少しでも笑ってもらえてよかった。

阪神淡路大震災の時は、科学者としての好奇心ですぐに神戸に行った。生母の双子の姉が三宮に住んでいると聞いていた。しかし、事情あって終生あうこともないので、家族を心配しての行動ではなかった。知人も神戸の複数大学に何人かいたが、救助でもボランティアでもなく、誠に申し訳なくも、好奇心による行動であった。大阪では何事もなかった様に社会が動いていると見えた。ところが、神戸から三宮に行き、街を歩き回ってみると、ビルや道路がひどく破壊されており、大変な惨状であった。

また他方で、岩手県三陸地方は、リアス式海岸で良好な近海漁場であるが、反面、第 2 章で見てきたように農耕地が少なく、歴史的には半農半漁村であった。リアス式海岸は豊かな自然の恵みを与える一方で、狭く奥まった港湾は地震の際に津波を著しく増大させるので、歴史的には冷害のみならず、度重なる津波被害をこうむってきた。旧町役場などは大きく破壊されていた。甫嶺駅を望む位置から写真を撮った。(補図 4.1、補図 4.2)。それでもなにゆえに、この場所に住み、度重なる被害を受けてきたのか、またそれに対応してきたのか。これらの疑問を解くことは環境学習のあり方を根本から考えるために深い示唆を与える。

本論は見たまま、聞いたままの事実にもとづき論考するものではあるが、被災の現場で未曾有の被害の甚大さに圧倒されたので、若干の感情を抑えきれずに、あえてともなうことを断っておく。このために客観性を担保する上でも、第 2 章の本文と離して、東日本大震災と農耕に関連する補論 4 とした。

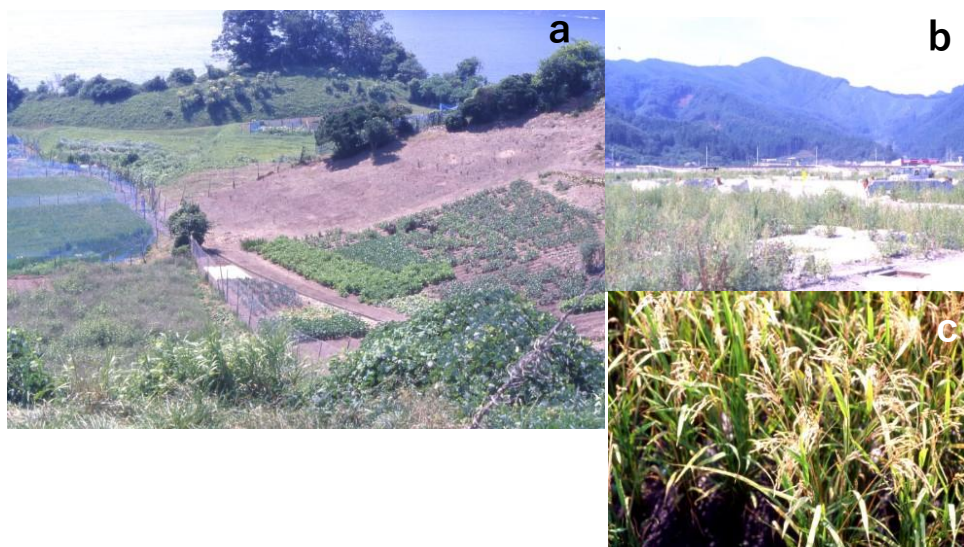
1. 震災前の市町村要覧に見られる食料自給政策

三陸地方に関する震災直後の証言は多くの写真集や図書にまとめられ、刊行されている(たとえば、朝日新聞盛岡総局 2012、戸羽 2011)。震災対応で多忙な市町村の担当者に時

間をかけて聞取調査をすることには気が引けたので、震災前の要覧を収集することにした。震災後に作成される要覧を将来収集して比較すれば、地域行政の政策、とりわけ第一次産業、環境および防災に関わる政策の変化が読み解けるのではないかと考えた。そこで、三陸沿岸地域の市町村役場で分譲を受けた震災前の要覧などから、食料自給政策に関連した事項を補表 4.1 にまとめた。要覧などの主題は三陸の海を中心に山川を活かしていこうとの志向が明確である。したがって、水産業を基幹産業として位置づけている市町村が多い。産業振興とともに、海での野外体験活動を提案している。農業に関して、都市部では産地直売を掲げているが、農村部ではやませ対策としてハウレンソウ・ダイコン栽培、山地酪農を進め、グリーンツーリズムの振興を提案している。林業に関して、森林保全、間伐材の利用、キノコ栽培、野外体験活動を進めている。環境に関して、三陸沿岸地方の自然環境保全と観光振興を勧めている。本論で取り上げたい「浜と丘の協働」の視点からは、産直、市場、お祭りというコミュニティー活動が年間を通して進められている。



補図 4.1. 東日本大震災の 1 年半後 a; 視察のバス、b; 水田跡の雑草、c; 三陸鉄道駅。



補図 4.2. 自然災害 東日本大震災 (2011) a; 丘の上の畑、b; 水田跡、c: 冷害イネ (1993)

補表 4.1. 三陸沿岸自治体における震災前の行政策

市町村名	農業	林業	水産業	環境	浜と丘の協働
洋野町	体験じかんはウキウキタイム:耕作と工作	山じかんはドキドキタイム:ここは体験天国、カラダ全部で遊んじゃおう。	海じかんはワクワクタイム、恵みの海を手で、足で、そして口でも楽しもう。南部もぐり、ウニ、サーフィン	グリーンツーリズム:大野キャンパス	食じかんはパクパクタイム:産直
久慈市	里の物語:地産地消、山根六郷、地域の味は永遠に。寒さやませが味方の栽培品、寒締めハウレンソウ	山の物語:ともに生きてきた山々がもたらす恵み。アカマツ	海の物語、意気盛んな北限の海女の心意気:世界三大漁場を目の前に、イカ。つくり育てる漁業。	輝く未来を感じたい:教育旅行「こころの体験」	市日、変わらぬふれあいが楽しい交流の場、やませ土風館
野田村	なつかしくてほっとする「ただいま」が言いたくなる場所、南部曲り家。		自然がくれたおいしいからもの、ホタテ、野田の塩。地引網体験。	三陸海岸	農業まつり、ホタテまつり
普代村	農地開発事業、野菜、ニワトリ	山の幸さのこ、鉱物資源	海面養殖、海の醍醐味を満喫できる施設	海岸段丘の景観	
田野畑村	働きがいを感じ、なにより夢を持って:集落営農、やませ対策で山地酪農、ダイコン、健康食品	森林保全と間伐材の有効利用	定置網漁業、養殖ワカメの協業化	われらが宝である自然や動植物と共生するため、チョウセンアカシジミの保全	結の心、海と山のかかわり
岩泉町					
宮古市	牧草、肉用牛	山に遊ぶ、優しく迎えてくれる贅沢な時間、やまびこフェスタ	海に憩う、海や奇岩が魅せる絶景、まつり、サケ・マス	陸中海岸国立公園、早池峰山、	宮古魚市場、海山里の逸品、食の発信基地
山田町	地域の特性を生かした産業振興で元気創造をめざすまち:小規模経営、水稻、ピーマン、ハウレンソウ、リンドウ	地域の特性を生かした産業振興で元気創造をめざすまち:マツタケ、シイタケ	地域の特性を生かした産業振興で元気創造をめざすまち:殻つきカキ	環境にやさしい快適な生活基盤の整備で元気創造をめざすまち:利便性と潤いのあるまち	
大槌町					
釜石市	活力ある産業のまちづくり:産地直売	シイタケ生産、スギ・アカマツ優良材	工業に並ぶ基幹産業	自然との共生:四季を通して自然、生活環境を快適に	にぎわいのあるまちづくり:地域を活性化する住民参加の地域づくり、おまつり
大船渡市	産業振興・雇用の拡大:産地化めざした農林業の振興		地域活力を担う水産業の推進	環境保全・自然との調和、自然観光	三陸・大船渡夏まつり
陸前高田市					
岩手県 ¹⁾	全国に占める農業の位置、担い手の確保と育成:全国3%のシェア、米と畜産	有数の森林県:森林蓄積全国の5.1%	海面漁業はサケの定置網漁が主力:厳しさを増す漁業経営、		

1) 岩手経済研究所2013、図説岩手県の経済と産業(五訂版)。

空欄は諸般の事情で訪問していない市町。

震災後のフィールド調査で、釜石市に向かい、途中、鉄の歴史館に立ち寄った。展示によれば釜石湾の入り口に巨大な津波防御堤を造る工事を進めているようだ。鉄の釜石、ラグビーのフォワードのスクラムのように、鉄壁によって自然に逆らう姿勢を変えないのかと思った。新日鉄の工場の損傷は軽微に見えた。展示で解説されているように、工場の立地が良いので、歴史上、度重なる大津波があっても、工場を移動しなかった。このために、大海嘯に対しては防波堤を巨大にして対抗するしかない。市役所で大合併後しばらくして作成した市勢要覧を譲ってもらった。一瞥するに、農業に関する記載はほとんどなく、水産業と鉄産業が主要で、都市化を進めることに行政の目標があると読めた。

2012 年 8 月 20 日：遠野市に 382 ルートで戻った。谷合にも小さな棚田が作られている。イネに交じって、まれにダイズの栽培がみられる。畑は少なく、トウモロコシの栽培も少ない。自家用野菜を少し栽培しているだけだ。小さな漁港の丘の上には家庭菜園が営まれていた。しかし、漁港近くに畑はなく、多くの漁家は食料自給のための「半農」をやめて、食料は購入しているようだ。補表 4.1 に示した市町村要覧に示されていた行政策には、「半農」を勧める行政策が見られない。岩手県は農業推進を主題とする行政策をとっているとは理解していたが、半農半漁村として知られていた三陸海岸地方でさえも、「半農」を減らして、都市化の方向を目指し、田舎暮らしではなく都会暮らしを勧めていると思われた。この地域でさえも、食料は購入するものとなり、家族レベルでの食料安全保障は危ういのであろうか。リアス式海岸は入り組んでいて、丘や島が多い。水田は河口の平地にある。丘陵にはスギの植林が多く、アカマツも少し植えられており、小面積の田畑が狭い谷沿いにある。丘の上の畑地の多くは住居の周囲にあり、まさにホームガーデンあるいはキッチンガーデンの体を成している。

遠野市役所は震災による破損のため、臨時でとぴあの 4 階に引っ越していた。とぴあの書籍コーナーには郷土出版の 1 棚があり、少数の民俗書や郷土史書が置かれていた。震災関連の書籍は特設コーナーに置かれていた。主に写真集で、食料確保や第一次産業についての書籍は見られなかった。

8 月 21 日：その後、陸前高田市に行き、津波被害をみた。

8 月 22 日：大船渡市に行く。有機農家訪問の約束をとっていたが、忙しいとの理由で直前に訪問を断られた。そこで、調査の方針を変えて、とりあえず市町村の震災前の要覧を収集することにした。震災後に作成される要覧を将来収集して比較すれば、地域行政の政策（とりわけ第一次産業と環境）の変化が読み解けるのではないかと考えた。大船渡市役所に向かった。三陸町は 10 年近く前に大船渡市に合併していた。持参した岩手県地図(1997)は前回の田野畑村調査時に購入したもので、あまり役に立たず、カーナビに翻弄され、何度か道を失い、迂回させられる羽目になった。

8 月 23 日：仙人峠道（無料区間）に入り、釜石市経由で、大槌町に入った。海浜は破壊されていたので、大槌町役場には立ち寄らずに、山田町役場農林課を訪ねた。

8 月 24 日：譜代村役場を訪ね、野田村は祭りの最中で駐車できずに、役場を訪問せずに通過した。津波に襲われた水田にはイネが植えられていたが、生育は良好であるように見受けられた。さらに、久慈市役所に行き、市勢要覧などを譲り受けた。この間、津波に被災した海岸線を走行してきたが、元の場所に、道路や線路を復旧させていた。元の場所は便利で容易でもあるが、他方で、津波対策を考えた長期計画を立てる必要もあるのではなかろうか。

8 月 25 日：道の駅のだでは、震災後一週間のみ営業を休んだ。野菜は地元で出荷し、地元民も何かしら購入する交易・交流の場になっていることを確認した。

8 月 26 日および 8 月 27 日：雑穀栽培についての観察が多いので、第 2 章のフィールド調査に項に記した。

2. 東日本大震災

勤務先の在校生・卒業生の中には東北地方出身者が相当数おり、友人・知人も少なからず居住している。2011 年 3 月の卒業式の際に、寄付金を募り、帰郷する院生に託した。彼女は食品などを携えて大船渡市に戻った。消防署員の父君に協力して、FM 放送局を立ち上

げて情報提供したと、その後、聞いた。ヘリコプターから撮影した映像で報告会をしてもらった。

私の自宅も勤務先大学も同じ市内にあったが、計画停電に組み入れられた。震災に伴う大津波によって福島で原子力発電所が崩壊したので、計画停電になるのはやむを得ない措置であった。しかし、私は世界中から収集した雑穀類の種子を種子貯蔵庫 2 室に保存しており、研究教育機関である大学までが計画停電に組み入れられたので、この対応にとっても窮した。大急ぎで、データベースと保存種子を対応させ、整理して、主要な保存種子をイギリスの王立キュー植物園のミレニアム・シードバンクに移管することにした。先方からはすぐに許可する旨の手紙をもらった。そこで、FEDEX 便によって送り出したが、ヒースロー空港で 1 週間ほど止められたようだ。理由は日本からの物資は放射性物質で汚染されている可能性があったからである。文部科学省が公開している放射線量データでは東京も低濃度ながら汚染されていた。勤務先大学も温室の雨どいの下では、独自に計測したところ、本来のバックグラウンドより 2~3 倍高い放射線量を示していた。東京都庁でも日々の放射線量を公表していた。タイの交流協定大学からの教職員・院生が東京を訪問することに躊躇していたので、私も特に放射線量の変化を気遣っていた。

私は東日本大震災後に、環境学習に関する調査研究プロジェクトで、2011 年 9 月に、くりこま高原から南三陸町を訪れた。また、ホームガーデンに関する調査研究で 2012 年 8 月と 2013 年 4 月に岩手県三陸地方を訪問した。これら以外にも、私は雑穀や森林林業に関する調査で、東北地方を 1974 年秋以来、時々訪れてきた。これらの調査資料に基づいて、雑穀を中心とする家族による小規模農耕と食料安全保障についてまとめることにした（木俣 2014a, 2014b）。市民として寄付をし、何日かの復興作業をする任意な活動は尊いことと思う。しかし、さらに私にできること、なすべきことは民族植物学者として現場で事実を見て、聞き取り、記録し、これらの調査結果に基づき考え、論理を組み立て、未来に向けて今の社会に問題解決の手法をささやかでも提案することだと考えた。

1) 三陸地方での現地調査報告

調査事例はこの折に現地で聞いた証言である。本来、この記録は著者論文（木俣 2014b）の付録として別雑誌に掲載したものであった。この雑誌は、2014 年 3 月に印刷を終え、私の定年退職による荷物整理がひと段落した後、4 月末~5 月初めに調査協力者にお礼状を添えて送付された。その直後、一人のインフォーマントから雑誌の職務上の編集委員長宛に抗議の葉書が送られてきた。その内容は、1) 校正印刷ミスにより、インフォーマント名が判明する、2) 聞き取りに誤認がある、3) プライベートな内容に踏み込んでいるので、当人に関する記述をすべて削除するようにとの要望であった。抗議の 1) と 2) に関して弁明はあるとしても、最終的には著者である私の責任に属することだから、ひとえに謝罪し、この要望と編集長の指示に従って、印刷済み雑誌は廃棄し、当人に関わる記述は論文からすべて削除のうえ、本文を加筆修正して、自費により改めて印刷し直した。定年退職後でもあり、「立った鳥、その跡を濁」したくなく、とりわけ、インフォーマントと他の方々に迷惑を及ぼしたくなかったからである。

しかしながら、3) に関わる内容に関して、著者には大きな疑問が 2 つ残ったのである。このために、本文を書き残すことにした。第 1 は、なぜ、インフォーマントは直接会った著者である私に抗議しなかったのか。結局、編集長宛の抗議の葉書以外は、再三のおわび状の送付にもかかわらず、返信はなかった。当人が市販の冊子に実名（あえて自筆）で書

いている内容に共感したので、聞き取り調査を依頼し、聞き取ったことに賛同し、忠実に証言として記録した。プライベートに踏み込んだとして抗議を受け、削除を求められた内容は実名ですでに印刷公表されている内容の現在における再確認で、おおよそ同じ内容であった。したがって、プライベートな内容にはあらず、市販の冊子に基づき、実名で引用してもよいはずである。インフォーマントの主張に共感して調査依頼し、合意の上で、聞き取りするという信頼関係が成立していなかったのかと考えて、残念でならない。見ず知らずの編集長にのみ抗議し、直接の聞き手である私には抗議の説明がなかったことは、どのような事情であったのだろうか。インフォーマントにとって不利益があるのだと理解し、要望があったからには無条件で削除することに異存はない。しかし、自ら立派な志を公表しているのに、すべて削除せよということは、自らの半生の誇りを捨てるという事とも受け取れる。ここに私は疑問と戸惑いをもったが、問い合わせに回答はなかった。おそらく、放射性物質による汚染で、いわゆる風評被害により、有機作物が忌避されると思い、過敏な反応に至ったのだと考えられる。この点に関してはもちろん同情する。

第2は、なぜ、編集長はインフォーマントに関わる部分以外に関しても、たびたび、本文の一部削除、事細かな修正を著者に要求したのか。論文は著者の責任において書くものである。証言者の名前が推測できるから、あるいは実名による著述であっても批判的な文脈であるところの修正を求めているので、批判的言辞に対する抗議を恐れて、このような文言を封じようとしたのか。編集長は正義の人で、良い人である。でも、親切的な圧力は暗に検閲されているかのように、私には受け止められて不快であった。以前にも彼は、インドの友人がシコクビエの害虫防除に関する論文が農薬に言及しているので環境に反するという理由で却下したことがあった。そのため、私は自由に書ける雑誌として民族植物学ノオトを創刊することにしたのである。

私は調査や実験結果に基づき、考察したこと、自身の文章は研究者として責任を明確にするために当然ながら署名付きで書いてきた。インフォーマントには不利益があってはいけないので、実名は書かず、必要に応じて無名のABCさんとしている。しかし、事実に基づく証言として、記録し、論文の調査結果および考察の根拠としていることに変わりはない。事実としての聞き取り調査結果がなければ、現場での根拠がない考察になる。聞き取り調査では、調査技能、調査時間、などの制限から聞き間違いもありうるが、誤りのすべては著者の責任であり、インフォーマントには責任を負わせたくはない。したがって、現場を観察し、現地で聞き取り調査をするような研究は、危険を伴い、効率が悪く、重い責任を負わなければならないので敬遠され、現場に通わないで、行政機関が行ったアンケート調査などのデータを用いて、統計解析するような研究が多くなる。

私は直接観察した事実、実験結果を根拠に、自由に書きたい。誰からであっても、検閲されることはとても嫌いだ。私が審査員の場合には、論文が掲載されるように修正を提案、できる限り却下しないようにしてきた。論文内容は読者に評価判断を委ねるべきである。

2)「美味しんぼ」の事例との類似

折しも、ビッグコミック・スピリッツ連載の漫画「美味しんぼ」の内容について、多くの方々から賛否が寄せられていた。福島原子力発電所事故に関する描写や記述についてである(雁屋 2014)。日頃、読まない漫画雑誌であるが、発売日に数店を探し回って購入し、読んでみた。主人公親子のセリフの一部を次に引用する。

だが、放射能に対する認識、郷土愛、経済的な問題など、千差万別の事情で福島を離れられない

人も大勢いる。今の福島に住み続けてよいのか、我々は外部の人間だが、自分たちの意見を言わねばなるまい。自分たちの意見を言わないことは、東電と国の無責任な対応で苦しんでいる福島の人たちに嘘をつくことになる。偽善は言えない。真実を語るしかない。(372 ページ)

原発の事故がこのまま収まらず、拡大したら福島県は駄目になる。それは福島にとどまらず日本全体を破壊する。福島の未来は日本の未来だ。これからの日本を考えるのに、まず福島が前提になる。なるほど。だから福島は日本の一部ではなく、日本が福島の一部と前に言ったのだな。世界のどこにしようと俺の根っこは日本だ。原発事故は、日本という国がいかに大事なものか思い知らせてくれた。福島を守るとは日本を守ることだ。であれば、俺の根っこは福島だ。うむ。私の問いに対する答えとして、それでよかろう。父さんは、福島の問題で、偽善は言えないといったね。」「福島に住んでいる人たちの心を傷つけるから、住むことの危険性については、言葉を控えるのが良識とされている。だが、それは偽善だろう。医者とは低線量の放射線の影響に対する知見はないと言うが、知見がない、とはわからないということだ。私は一人の人間として、福島の人たちに、危ないところから逃げる勇気を持ってほしいと言いたいのだ。特に子供たちの行く末を考えてほしい。福島の復興は、土地の復興ではなく、人間の復興だと思うからだ。人間の復興、それが一番大事だわ。では、われわれにできることは。福島を出たいという人たちに対して、全力を挙げて協力することだ。住居、仕事、医療などすべての面で、個人では不可能なことを補償するように国に働きかけることだ。そう働きかけることはわれわれの義務だ。(384-386 ページ)

ここに引用した漫画の吹き出しで述べられている意見には共感し、賛同する。漫画の後ページには、16 個人・団体の賛否両論の意見が編集部の見解とともに公正に掲載されている。一読者としての私は、編集部が行政による強圧によって趣旨を曲げることなく、読者に自由な判断をゆだねていることに対して敬意を表したい。趣旨に賛同する人々は、被害者に寄り添う、現場を知る科学者、医者、環境 NPO である。一方で、肝心な文脈や趣旨にふれないように、描写や表現に問題を矮小化して、風評被害が拡大するからけしからんと批判しているのは行政機関や現場に関わらない科学者などの利害関係者である。風評被害は根拠のない不安によるものとされるが、今日まで被害の状況に関する事実がたびたび隠されてきたために、不安が増大しているのである。産地を偽る不心得な食品などの偽装もまれにあるので、嘘が混じれば不信が募り、風評ではなく、疑心になってしまうのである。また、事実を知りたくないから、放射線量を計測しないというのも、やはり虚偽に類する行為と言える。

放射線量が高い地域の住民は少しでも早く避難し、長期的に移住すべきであり、移住を希望する人々への補償は原子力発電を推進してきた国や東京電力が当事者責任として十分に果たすべきである。放射線からの避難こそが第 1 になされねばならないことであり、現在、13 万人ほどの方々が避難している。現在進行している事実を隠すと被害が拡大し、大きな公害問題へと発展する。水俣病が拡大し、いまだに解決がついていない状況から学ぶべきである。原子力発電所の崩壊は国内にとどまらずに、地球規模の公害に拡大する可能性が高い。原子力を利用する原子爆弾が日本に落とされて、大勢の人々が殺された時に、第四紀は人新世と移行した。今後の汚染拡大の実態顕現を恐れる。

勤務先であった国立大学では、たとえば、教授の給料は 9.7%減額され、退職金なども減額された。この%は懲戒処分 10%減額に近いものだと、教職員組合が批判していた。原子力政策が国の責任であるからには、その一端を担ってきた国立大学教職員として、東日本大震災の被災地の復興、とりわけ原子力発電所の人為災害対応のためにこのような措置

がなされたことに不満はない。しかし、これらの資金が他に転用されることなく、被災者の方々のためという本来の目的に使用されることを、固く願わずにはいられない。

3) 水俣病の事例との対比

好意や親切と見せかけた保身行為は、名誉欲の裏返しでもある猜疑心によるものである。風評被害を防ぐために、事実を見ないこと、知らせないことがよいのだという「自粛」は逆に風評を広げ、深める。何事も現実直視からしか、再出発することはできない。

水俣病が引き起こされ、多くの患者や研究者の方々の真摯な努力によって原因が究明されていく中でも、その成果事実を公表しない方が住民の不安を助長しないからよいとする、「正義」の研究者はたびたび現れた。しかし、上から目線の厚意、すなわち偽善は、むしろ事実を隠そうとし、結果として被害の拡大につながった。私たちは水俣病の経過から学ぶ必要があった（原田 1972）。たとえば、水俣病が「発見」される前に、会社側は「漁民の体験事実を科学的でない、資料に乏しい」と相手にしなかった。原因不明な状態で、被害者を伝染病として隔離差別した。水俣市民は汚染の元凶が工場排水で、魚食が原因であると疑っていたが、水俣では口に出して言うことができなかった。さらにこれはデマだという漁業組合幹部さえいた。熊本大学の研究者たちが、原因は海水汚染にあることを明らかにした段階でも、原因物質が特定できていないと言って企業は責任を取らず、行政は十分な対応を取らなかった。幾人かの漁民は魚食によって発症することが明らかになった段階でも、生活のために魚を取り、隠れて食べていた。ある大学教授は専門の研究会で、名指しで工場排水を原因と指摘するのは学者のすることではないと言った。相当数の大学教授も良心を捨て、研究結果を隠し、責任を取らなかった。医学の公正さ、中立などというものが存在するのか。漁業組合も労働組合も患者たちには冷淡であった。こうした状況によって、水質汚染による公害は引き続き進行し、被害を拡大していった。水俣病裁判において、企業側は予測不可能で、不可抗力（無過失）であると言った。つまり、「想定外」なので、責任はないと主張しているのである。ここではすでに、安全性の考え方として、「降灰放射能の害が証明されるのは人類が滅びる時であり、人体実験の思想に他ならない」（武谷 1967）が引用されている。

学芸総合雑誌・季刊『環』は第 25 巻(2006)で、「水俣病とは何か」を特集している。この中に記録されている、水俣・本願の会座談会「魂うつれ—受難の底から湧き上がる思想」の話し合には、次のように、多くの深い示唆がある。

自然の叡智から学ぶ本願の会は、それぞれが一人に立ち返って集まる、自由な表現形態の会である。とにかく自分の考えを全うする人を探したい。支援者を見ているとどうも遊びのように感じられてならなかった。そこで支援者（団体）と縁を切って、一人で行為することにした。命というのは金に換えられない、かけがえがないものということをいかに表現するか。自然界といかに一体感を求めていこうとするのか。生きているあいだは努力しなければならないと思う。絶望感を深くするほどに、実は希望がほしい。

私は大学院生のころ、この座談会において「遊びのような」と言われた支援者であった。水俣病患者の支援に徹するという事で各大学に組織した学生行動委員会の数少ないメンバーであった。といって、寄付集めを少し手伝い、患者、宇井純さんらと一緒に環境庁や興業銀行などで座り込みをただけである。当事者で無いものが支援というのはおこがましいと、患者に言われようが、徹夜の実験、生活費のためのアルバイトなどの合間を縫っ

て、いわゆる反社会的活動をして、世の中に温かくされるわけではない。この遊びは私の人生を大きく変えた。

4) 今後のために

抗議されたインフォーマントの証言は削除したが、私の異論とそれ以外の聞取証言を残すことにした。これまで、別雑誌の論文にはこのような付録はほとんど残さなかったのだが、東日本大震災はあまりにも甚大で、さらに福島原子力発電所の崩壊が伴っているので、あえて証言記録を残しておきたかったのである。「物言えば唇寒し秋の風」(啄木)であることは承知であるが、原子力発電所の崩壊は、すでに予測したように、水俣病の拡大悪化の経過と同じ経過をたどっている。企業が秘匿した被害状況が後出しされ、放射性物質による公害を東北から北太平洋へと拡大しないために、水俣病の歴史的経験から学び、東日本、とりわけ福島の実情を見極めて、現実的に対応せねばならない。

不十分な措置のままで処理水を太平洋に排水すべきではない。置き場所がないのなら、まず確保すべきである。安全の確証がない限り、処理水を保留すべきである。2度目の東京オリンピックなど返上して、福島原子力発電所の処置のために国費を使用すべきであった。最近明らかになってきた贈賄、汚職、このような事のために被災者の人々は暮らしを奪われたままである。

2. 証言事例

震災被害と農耕について直接面接した方々の貴重な証言を記録に残すが、上述したように個別に困難な事情があり、個人名や個人情報保護に関わることは原則として削除した。

事例 1: ヒツジ親 8 頭、仔 4 頭を飼っているが、羊肉は 30 ベクレルを示した。土壌 1 Kg あたり 300 ベクレル、基準値以下でも、自分の良心に従って、今は自然食レストランに販売しないようにしている。安全基準が不安定で、500 ベクレルから 100 ベクレルに変わった。原子力発電所から出た放射性物資による汚染のせいで、奥州市の草は餌にできなくなり、草を食べる家畜は放牧できなくなった。外国産の飼料を買うが、これでは放牧の意味がなくなり、経営も困難になった。

夢を描いて原野を開拓し 20 年、環境面で閉塞感がある。家庭での節電はいわばすり替えで、経済優先に変わりはない。有機農家なら低所得でも、食料と燃料は確保できる。若い人が村から出ていくと、村の公共仕事ができなくなる。村が救われる方向で、社会や技術が変わることを望む。原子力発電を止めるのなら、納得がいく。エネルギー多用のライフスタイルの見直しを提案した。昨年は参加者 300 名のイベントをした。低所得の中で、心の豊かさを失わない、技術が大切である。生産を誇らない方がよい。生産者の視点で、生物の住処を作ることが面白い。

原子力発電には反対していたので、線量計をもっていて、以前から測定していた。いろいろ気になっており、現在も計測していて、また、市役所にも測定を求めている。ガスを使用していないので、まきを燃料にしている。まきの灰に放射能があるので、処理に困っている。子ども 130 人を検査したが、かなり高い数値が示された。宮城県や福島県の子どもたちより、高いほどであった。淡水魚のウグイは放射線量が多いから、採取を自制している。生産者だから気になるが、特に、シイタケは線量が高い。栽培者は高齢化し、やめる人も出ている。裏の林地で、旧東北農業試験場の研究者が林間放牧の調査を市民と共同で行っている。専門用語が分かりにくいので、分かりやすく話してほしい。

事例 2：岩手県山田町織笠、白石地区を訪ねた。水田は 42a あるが、減反をして、20a 作付している。ハウス 1a でキュウリを栽培して、直売所に出荷している。家畜は飼育していない。震災直後に、個人ではなく白石地区として声掛けをし、多くの住民が 5 kg 以上の自家用の粳付稲などを提供した。秋になればまた採れると、協力者が多かった。震災後には、イネの作付が増加した。被災者は米を求めて、次々きたが、この地区ではすぐに提供していたので、後から来た人にはあげられなかった。おにぎりにして、一日に 2～3 回運んだ。おにぎりに海苔をつけると、粥にできないので、よくない。味噌汁も作って、運んだ。避難所への食料配布は少しでよく、災害対応で働いている人々にこそ食料配布が必要である。自衛隊が体制を作り、もう炊き出しはいらないといわれるまで、白石地区では 3～4 日間炊き出しを行った。自衛隊は近隣の山田航空自衛隊が 3 日後には来たが、自衛隊としての救助体制が整うのに 10 日間はかかった。電気は 1 週間で回復した。

販売農家はイネを粳の状態で作成しているもので、そのまま食べることはできず、精米せねばならない。電気は止まり、燃料の供給も途絶え、動力もない。昔の精米機があり、軽油もタンクに 2 本あったので、これで精米した。おにぎりを運ぶにも、ガソリンが不足し、軽トラックも動かせない。寒いがまきもなかったもので、木を伐ってまきにした。各家庭から毛布を募って、軽トラック 2 台分を被災者に配った。余りに寒いので、新聞紙や体育館の暗幕などにくるまった。

震災の一年前には、コミュニティー活動の一環として、炊き出しの訓練をしていた。中山間地向けの制度に基づき、町役場からの依頼により白石地区で事業を頼まれた。地震当時は、食料の備蓄も少なく、座っていても、米は来ないので、津波被害が及ばなかった町の奥に食料を探しに行った。消防団では山火事対応もせねばならなかった。白石地区に伝えて、センターの鍵を開けて炊き出しを 30 人以上で、3 日間にわたって行った。まきストーブでご飯を炊いて、おにぎりにした。避難所で炊き出しをして、織笠地区のコミュニティーセンターに運搬した。

国道は寸断されていたので、通ることができず、秋田県の消防隊、自衛隊もこの地区の細い地方道を通った。まだ雪が残っていたので、すれ違えず、大混雑であった。一般車は 106 号線を通ることができなかった。震災時には電気が止まり、情報伝達手段がなくなったので、すべての状況判断を地区でせねばならなくなった。非常時に即応できる首長でないとだめだと思った。肩書のある人々は責任があるので、むしろ保身に走って、決断力を失い、公的な責務を果たさなかったと思う。マニュアル通りにはいかないのだ。避難所の人々にしか、町役場は対応しなかった。親戚に避難した人も多い。

雑穀は 2 戸が栽培している。農業をやっていないと緊急時に対応できない。豆や小麦も作付しておく。自給であれ、たとえ趣味であっても、作物栽培は続けておくべきだ。農地があればこそできることだ。水田も皆で管理しないと、畦畔などに雑草が生える。中山間地の環境保全の意義を評価し、第 6 次産業化が必要である。小学校の児童に農業のことを教えている。

事例 3：山田町豊間根に居住、母と本人が小柄なので、母からは「かたはづなで、引けない人間になれよ」と励まされた。かたはづなとは馬の手綱のことで、自分の意思をもてという意味と解される。農業委員会の責任者である。この農家は 300 年来、百姓一途で、彼も跡を継いだ。子どもは 5 人、最後まで生き残るためには農耕は必要である。住む場所と食べ物があれば生きていける。人に頼るな、農耕も自分の責任ではないか。農家は資本額からすると、多い。16 年前までは酪農をしていたので、生命ある動物を大切にしたい。昨

日までいた牛が気になって、牛肉は食べられない。今ではやっと食べられるようになった。欧米化した肉食をしないで、和食に戻った方が良い。申し訳ないと思う気持ちが大切である。生死の現場を見ると、最後は土にかえる。感謝の気持ちがあればよい。親父さんを自宅で、家族で看取った。生命のつながりが大切であり、本当の福祉である。出来るだけの事をしたから、葬式では泣かなかった。「男は人前で泣くな。義理で来ている人ばかりだから」と親父に教えられた。

2011 年 3 月 11 日の地震には津波の予感がした。しかし、堤防への過信があったので、逃げ遅れたのであろう。山田町は地盤がしっかりしていたので、地震による直接被害は少なく、津波による被害が著しかった。農家は米も野菜もあるから大丈夫であった。山田町の内陸部は稲作中心である。冷涼な気候で栽培が困難であるのに、何故、イネをつくるのか。よそから持ってくれば良いのではないのか。現実には、災害時に人手で食料を運ぶには限界がある。豊間根の 3 地区は津波が来る前に炊き出しに備えていた。粃付のイネしかなかったので、燃料や動力機がない中で、どのようにもみすりや精白をするのか。体育館には 700 名ほどが避難していたが、水につかっていたので寒さで死ぬ人もいた。3 日ほどして、地区の皆が被災者に対して何かをしないといけないと思い始めた。地域コミュニティが大切で、各部落 8 か所のセンターにはガスや炊飯器があった。都市ガスは止まってしまう。毎年地区を変えて防災訓練の中で炊き出しをしていたことが、現実の災害時に役立った。山田町豊間根には非常用給水ポンプがあった。これが機能したので、3 週間にわたって自衛隊もこの水を運んで、水には困らなかった。水があったので、おにぎりは次第に良いものになったが、のり付き、梅干し、しかし、その後は塩だけに戻った。津波後、電気は 10 日間、電話は 2~3 週間つながらなかった。原子力発電所の崩壊についても、1 週間は情報が伝わらず、まったく知らなかった。

山田町町民として、困っている人を助けるために、2 日目には鉄工所から発電機を借りて、精米機を動かし、稲粃総計 3 トンを役場と震災被災者に個人的に無償提供した。町会議員は地元から食料の提供を得ることができず、震災直後には何も役立たなかった。津波で流された消防署の機能は豊間根に移動してきた。4 日目は、電気がなく、冷蔵庫が機能しなかったので、いどこにももらったウニなどの生ものを全部食べ、贅沢した。被災して泊めてほしい人が来たので、「米と灯油を持参するように」といったら、「百姓ならあるだろう」と叱られた。しかし、人を甘やかしてはいけない。長らく避難所にいる人は、動かない。体が弱いと頭も弱くなる。ちなみに、生活保護を受けている老婦人が 5 kg 提供してくれたので、感涙しながら、塩気の出たおにぎりを食べた。避難所への炊き出しは 1 か月続けた。大沢地区の人は一人当たり、半分のおにぎりしか食べられなかった。

炊き出しのルールはない。50 年前は、火災時に消防団に対して、炊き出しするように暗黙の了解があった。この時に救われた人々が、行政から助成を受けることなく、自主的に炊き出しを始めた。今でも、部落で慶弔時には皆で持ち寄って食事を出す。20 年前まで、米はこうした時にしか食べなかった。昔は農家の協力、結が機能していた。隣の畑のじゃがいもを食事用に黙ってもらっても、共助関係にあるので、とがめられることはなかった。今は農作業が機械化されて、協力関係が薄まっている。3 月末に炊き出しの停止を町会議員に提案したら、なぜ今頃かと叱られた。行政の責任で、自衛隊が来た時に、停止すべきであった。

この地区は 350 世帯、大人は 750 名、農家は 20 戸のみである。多くの農家は農業協同組合に生産物を出しているが、当家は直接販売をしているので、稲粃として保存している。

美味しい米であるので、希望者には価格を下げず、10 kgあたり 4200 円で個別に販売している。10 ヘクタール分を山田町で消費し、余剰は町外に販売している。農家のトマトは熟してからとるので、美味しい。低農薬で栽培している。ダイコンなどは土に穴を掘って、貯蔵する。遠野で見たが、冬はキャベツをひっくり返して保存する。

サバイバルの方法を親父さんから教わった。フジヅルを半分に裂き、編むと担架にできる。ロープワークは祖父母からなんとなく教わってきた。百姓は何でもできる。機械の修理も自分でしないと、技術料が高い。百姓は金がないので、自分で何でもする。だるまストーブは暖かい。まきが燃料で非常時にも使用できるし、煮炊きもできるので、有用である。石油ストーブは局所的に暖まるだけだ。親父さんが言うには、「土をいじっているとお互い話し始める」、砂場と同じで、交流ができる。当人は自然に基づく生活と一次産業から学ぶことは大きいという。中学校のバレーボール部の監督を引き受けている。5 人子どもがいるので、子育て経験をかわれてのことらしい。農業委員になって 15 年、田沢湖に研修（修学旅行）に行った際の事例、皆ができないと食事が出ないから、いじめっ子も弱い子を手伝った。農家のお母さんも勉強せよとうるさいので、子どもたちはこの旅行では勉強せよと言われなから、ゆっくり寝られた。教育と農政の失敗が今になって出てきた。経済活動を重視しすぎた。戦争で苦勞したので、こどもに苦勞させたくないとのことで、金だけを与える拝金主義になった。学校支援者として、5 年生の総合学習で教えているので、これらの子どもが大きくなってどう成長するか、楽しみにしている。

東京の人々は被災者のことをどのような思っているのでしょうか。東京の国立大学生に聞いたが、福島原子力発電所がどの会社に属しているかさえ知らなかった。都市に住む人々も炊き出しが組織できるようなコミュニティーを作っておく必要がある。5 人の娘さんは儲からないにもかかわらず、生きるために農業をしたいと考えている。津波から 3 年たっているが思い出したくない。東京で、JR 中央線の電車に行方不明の姉似の人が乗っていたので、父娘共にびっくりした。被災した人は津波の時の話ができない。たとえば、ガソリンスタンドの若者が、助けを求めて叫んでいた人々を実際には助けることができず、1 年を経てもそのことを語れなかったという。

事例 4：山田町役場職員は地震当日、中学校下の海岸に近い自宅を津波によって流されたので、家族とともに中学校に避難した。彼は役場職員であったので、避難所となった中学校の被災者の指揮をとらざるをえなかった。中学校生徒約 500 名、被災町民約 500 名、合計約 1000 名が中学校に避難していた。地震で火災が発生して、山林に延焼して、中学校にも火が及びそうになったので、より安全な高校へと避難者を誘導することになった。想像を絶する事態が起こっていたのだ。高校は近かったので、多くの人々は歩いて移動した。スクールバスの運転手もたまたま避難していたので、負傷者は体育用のマットに寝かせて、トラックで移動させた。

町役場の本部が機能しなかった。ワンセグによって全国の事情はわかったが、被害で施設が壊れ、停電で地元情報が得られなかった。津波で流された薬局に、歯医者乳児のミルクや医薬品を探しに行った。原子力発電所の水素爆発による放射性物質の汚染対応のために、救助活動を停止し、屋内待機することになった。

チリ地震の津波が山田町を襲ったのは、当人が 2 歳の時であった。親父さんから、豊間根の役割だからと、すぐ 4 月に、中学生も手伝って、種まきをしたと聞いた。三陸津波の時は、先祖からの言い伝えとして、浜と丘はつながっていないなければならない、助け合わなければならない、といわれた。地区の皆さんも、食料を提供した。生活保護を受けている

一人暮らしの老女も、買ったばかりの米 10 kg の半分を提供した。4 日目には町役場職員に、もう提供はいらないと言われたが、危機管理の体制が町役場にはなかった。農林水産業も地域にあるべきで、白河の関を止めれば、東京の人々は生きられない。

東京人は原子力発電所が東京のために造られたとは知らない。震災時には、都会では人々が並んで自動車に給油していた。このために、被災地には燃料が不足して、物資が運ばれてこなかった。被災地では、燃料は自衛隊を通じてしか、入手できなかった。炊き出ししても、自動車の燃料がなく、運べなかった。しかし、山間部は落ち着いていた。姉は今でも行方不明であるので、津波の事は思い出したくない。

当人は埼玉県の大学を卒業後、長男であったので帰郷して、山田町役場に就職した。当初は同行しないで、紹介のみの心づもりであったと思われるが、インフォーマントのたつての要望により、道案内を買って出て下さったようだ。午前には E 家宅、午後には F 家宅に同行していただき、お陰で、震災当日のリアルな話が聞けた。E 家と F 家は、震災時における行政担当者や町会議員の対応の不十分さを、地位ある人は保身で責任を回避したと批判的に語ったが、G は反論せずに公務員としての中立を守った。同僚の町役場職員は公務員として、公共と家族の板挟みになりながら、公務を優先した。家族を救えなかった広報担当者は人生の意味を失ったと、精神的にとってもつらい現状にいるという。集落の現実を見ないと集落が衰退し、行政策は実行できない。助成・補助制度を利用するのはよいが、自分たちのことはまず自分たちです。国から降りてくるものを待つてはいけない。山田町から提案するべきである。無理なく故郷を守る。齢をとると故郷が恋しくなる。

事例 5. 各地の道の駅

道の駅宮守および遠野とびあ：道の駅宮守では、雑穀の 350 円／200g、アワ 350 円／200g、イナギミ 380 円／200g が販売されていた。昼食はひつつみを食べた。アマランサスは売られていなかった。旧東和町では前回調査でみられたヒエとハトムギの畑を今回は見出すことができなかった。水田はササニシキとひとめぼれを中心に作付されていた。遠野市役所は震災による破損のため、臨時でとびあ（大型店）の 4 階に引っ越していた。遠野産のイナギミ 2 袋が、350 円／200g、生産者の持ち込みで売られていた。とびあの書籍コーナーには郷土出版の 1 棚があり、少数の民俗書や郷土史書が置かれていた。震災関連の書籍は特設コーナーに置かれていた。主に写真集で、食料確保や第一次産業についての書籍は見られなかった。

キャンパスおおの（洋野町大野）：県と町の予算で整備されており、大学（東北工科大学）の一研究室との連携がとても素晴らしく、キャンパス＋道の駅を構成している。行政と地元民ほかの本気でやらなければよい方向に経営は展開しない。都市化を進めたところには多くの店舗がある。田野畑村や野田村などは雑貨店や食品店が少ないので、道の駅は有効な地域交易の場になっている。道の駅がなければ、食事をする場もなく、単に通過するだけの場になる。基本的には自給農耕、少しの余剰を加工・調理もして、道の駅に出荷し、観光客、地元の非栽培者に、現在は震災復旧工事関係者の食事素材にも使用していた。

3. 東日本大震災の後

九州・沖縄、京都で有機農業の委託調査を行った余勢をかつて、東日本大震災後の 2012 年に岩手県の有機農家の調査を行った。

2012 年 4 月 1 日：盛岡へは、はやて 4 号で 11 時 16 分についた。4 号線沿いの E 家はなかなか見つからなくて、道に迷い、12 時 45 分についた。クリーニング店で電話して、道先

まで出迎えてもらった。畑は 10 km ほどの距離にある。

Eさんは仙台市出身だが、東京の石神井公園近くに住み、大学を出てから、電気製品の会社に勤めた。その後、脱サラして有機農業を始めた。仙台では十分な畑が借りられなかったので、盛岡に移り住んだ。妻女の実家には 1 ヘクタールほどの水田があったからである。12 時 45 分に辞して、浄土ヶ浜に向かった。途中、川井村のドライブインに立ち寄った。106 号線経由で、浄土ヶ浜パークホテルに着いた。夕食には海産物が多く、味もよく、地産地消で望ましいのだが、放射線量を確認しているのかが気になった。夕食には日本冷酒 300ml 付きだそうで、残すのがもったいなく、若干酔った。

4 月 2 日：山田町役場には 9 時 15 分に到着した。農林課係長に連れられて、K 家に向かった。紹介だけのはずが、彼も同行することになった。11 時に辞して、道の駅山田に向かった。副支配人に会い、20 分ほど震災当日の話を聞いた。11 時 40 分に、道の駅たろうと隣接の産直店に向かい、両方で 20 分ほど確認のお話を聞き、14 時 25 分に山田町役場に戻った。課長と同行して、KT 家に行った。17 時 15 分に辞去して、18 時 7 分に浄土ヶ浜パークホテルに帰着した。

道の駅山田副支配人：震災時に国道は寸断されたが、高台にある道の駅山田の施設には津波は及ばなかった。このため、帰宅できない人々、200~300 人が避難者として訪れたので、休憩所に受け入れた。大槌町や釜石市からも歩いてきた被災者にも商品であった弁当などの食料を配給した。これは 3 月 11 日から 14 日まで続いた。Tさんは 3 日間泊り込んで、3 月 14 日に帰宅した。3 月 18 日には発電機を使用して、半分の規模で営業を再開した。野菜類は盛岡の契約青果店から配送を受けた。また、高台にあり、被災を免れた豊間根地区の農産物も配給した。電気が止まったので、水洗トイレは使用できなくなった。仮設トイレ 6~8 台を 14~15 日にかけて設置できた。大槌町の避難所から、1 か月ほどバスで買い物に来た。地元の人々の購入の他、大槌町民や復興作業員の人々の「スーパーマーケット」のような役割を果たした。産直コーナーの他は、盛岡の青果市場から仕入れている。東京の東銀座に岩手県のアンテナショップがあり、冷凍食品を提供している。

道の駅たろう：震災により、10 日間ほど、営業停止した。震災対応はほとんど何もしなかった。避難者は一時的に少しいたが、すぐにグリーンピア宮古に移動した。1 日くらい、販売用のおにぎりを提供した。他県からの援助品を 1 回販売した。隣接する産直店とは経営が違うので、野菜などを配布することもなく、地元産の野菜や食品・弁当なども扱っていない。間違い電話がかかり迷惑そうで、3 名いた女性店員には、この調査もアポイントなしでは応じられないと 3 回言われた。それでも頼み込んで、少しだけ時間をもらった。昨年の調査で、道の駅たろうが有効に機能したとの評価が誤解であったことを確認した。

隣接の産直店は女性店員 1 名であったが、とても親切で、記録を残してほしいと言われ、調査はむしろ感謝された。道の駅と対照的な対応であったので、道の駅の対応に違和感を抱いた。地震直後から、被災した人もいたので、1 か月間は休業した。当日は、宮古市の人当番であったが、津波被害を知らずに、帰宅を勧めてしまい、悔やまれた。農産物などの商品は組合員がもってくる。地域の人が多く買いにくるので、地元産品の交換の場になっている。

4 月 3 日：8:30 に出発し、途中で道の駅（宮古市沢井、区界峠の 10 km ほど手前）によった。時速 60~80 km で、皆、速度が速い。アマランサス 600 円/200g、キビ・アワ・ヒエ 300 円/200g。12:20 に盛岡駅着、レンタカーを返して、駅ビル FEZAN で本を買った。昼食に入った店で、小学生 1~3 年生、3 名がわんこそばに挑戦していた。20~30 杯が限度のよう

だ。祖父母と母親、幼稚園児 1 名で、孫（男の子）4 名と見えた。

4. 残った丘の雑穀

大船渡市長安寺近くで、出穂中のモロコシ畑(約 4a)があった。大船渡市下永浜で湾の写真を撮った。津波による影響は湾の周辺のみで、街並みの損傷は少ないようだ。綾里・三陸線で三陸町に向かう。

陸前高田市竹駒町にある事例 C は海岸から離れた丘の上にあったので、震災時に津波はこの場所まで襲ってくることはなかった。震災後 1 年半ほどを経て、この付近の気仙川ではアユ釣りの人々がのどかに釣り糸を垂れていた。陸前高田市の海岸部では、瓦礫処理のトラックや震災視察ツアーのバスが往来する中で、ほんの少し離れた場所では、多くの釣り人がいることは違和感もある。陸前高田市の海岸に向かう道路脇の畑にモロコシとキビが栽培され、出穂していたので立ち寄った。自給的農耕ではあるが、モロコシとキビは 1a 弱ずつ作付しており、ともに良好な生育状況であった。エゴマも栽培している。この事例ではイネ、オオムギ、ソバ、ダイズ、アズキなども栽培しており、香煎、黄粉、そば粉など、また、ワラビなどの山菜を山で採ってきては、陸前高田の朝市で売っていた。川の道横田には毎日出荷しなければならないので、持って行っていない。被災後は隣市の大船渡市の朝市で売っている。ビニール袋詰め(500g)にされた販売品には、モロコシ(タカキビ)粉、キビの精白粒、オオムギの香煎粉、イネの米粉、ダイズの黄粉(緑色の豆)、アズキ粒などである。モロコシはもちにして、ぜんざいに入れるか、黄粉かアズキ餡をつけて食べる。庭先で乾燥していた来年用の種子には、イネ、オオムギ、ダイズ、アズキなどがあつた。雑穀は調整加工に手間がかかる。加工を委託するので、この経費がかかり、収益は少ない。山菜は収益が良く、山が好きなので採りに行く。楽しみでしていることだから、収益は少なくとも良いという。津波で多くの在来品種が失われたのではないのかと心配もされたが、丘の上の田畑では被害を受けずに、保持されていたのである。



補図 4.3. 丘の上の農家 a ; C 家の収穫種子、b と c ; モロコシの畑。

宮城県気仙沼の海苔養殖では海苔柴のために雑木の新しい枝、また、海苔簀のために萱

が必要で、山里に素材を求めてきた。海辺の人々は桑の葉採りの出稼ぎや魚売りに山里を訪れた。森の民と海の民の交流は密接であった。このつてを頼って、畠山(2006)らは海を守るために大川上流の室根山に広葉樹を植える「森は海の恋人」活動を始めた。

山口(1943、復刻 2011)によれば、耕地の少ない三陸沿岸では、津波の被害者は主に漁民であった。他方で、土地所有者は主に農民であるので、移転のための適地はすでに山麓農地であり、容易に敷地確保はできない。三陸沿岸の市町村は地形の複雑さから、第1次産業に限定してみても、漁民、農民、半農半漁民と生業も複雑になっている。都市的な第2・3次産業の従事者はなお一層、交通の便利さを求めるのなら、内陸地への移転は困難である。但馬・藤井(2012)の宮古市重茂半島に関する報告によれば、この地域では昭和初期から防波堤や旧型のテトラポッドなどユニークな技術を用いた漁港を有している。漁業に特化しながら、小規模自給農耕が行われている半農半漁村で、本家・分家関係が現存し、地域コミュニティの結束を維持促進する文化要素となっている。復興の際には、地域の伝統文化を継承する意識が集落の安定に結びつく方向で産業振興の議論が必要である。

三陸沿岸の市町村は多様な立地環境をもつとはいえ、過去の経験と伝統的な生活文化をふまえてみると、優れた漁場がある一方で、海岸近くは地震・津波の危険がともなってきた。丘の上では広い農耕作地を確保することができず、やませの被害もあった。このような厳しい自然条件の中で、生活を豊かに維持するように努力を重ねてきた。したがって、歴史的な背景をふまえると、集落の移動は著しい困難をともしない、容易に解決する課題ではない。

しかしながら、今次の震災に緊急対応した丘の上の農耕地区による救援事例から、新たな可能性を探るべきである。山田町織笠および白石地区の事例 C では、震災直後に、個人ではなく白石地区として声掛けをし、多くの住民が 5 kg 以上の自家用の粳付稲などを提供した。秋になればまた採れると、協力者が多かった。30 人以上が 3 日間炊き出しを行い、おにぎりにして、一日に 2~3 回運んだ。避難所よりも災害対応で働いている人々にこそ食料がいる。避難所で炊き出しをして、織笠地区のコミュニティセンターに運搬した。地震当時は、食料備蓄も少なく、座っていても、米は来ない。被災者は津波被害が及ばなかった町の奥(丘の上)に食料を探しに行った。米を求めて、次々来たが、この地区ではすぐに提供していたので、後から来た人にはあげられなかった。自衛隊が体制を作り、もう炊き出しはいらぬといわれるまで、白石地区では炊き出しを続けた。

流失した山田町消防署は豊間根に移設してきた。豊間根の事例 D では、町民として困っている人を助けるために、自家生産の稲粳 3 トンを震災被災者に無償提供した。2 日目には、近隣の工場から発電機を借りた。まきが燃料で非常時にも使用できるし、煮炊きもできるので有用である。避難所への炊き出しは 1 か月続けた。本来は行政の責任で行うことであるので、自衛隊が来た時に停止すべきであった。事例 D には被災し泊めてほしい人が来たが、「米と灯油を持参するように」といったら、「百姓ならあるだろう」と叱られた。しかし、長らく避難所にいる人は、頼るだけで自ら動かない。

山田町では防災訓練、炊き出しは毎年地区を変えて実施している。チリ地震の津波が山田町を襲ったのは、事例 F が 2 歳の時であったので、父親から食料提供は豊間根の役割だと聞いていた。先祖からの言い伝えとして、「浜と丘はつながっていなければならない、助け合わなければならない」と教えられていた。地区住民も食料を提供した。生活保護を受けている一人暮らしの老女も、買ったばかりの米 10 kg の半分を提供した。4 日目には町役場職員に、もう提供はいらぬと言われたが、危機管理の体制が町役場には十分にできて

いなかった。東京の人は原子力発電所が東京のために作られたとは知らない。震災時には、都会では人々が並んで自動車に給油していた。このために、被災地には燃料が不足して、物資が運ばれてこなかった。被災地では、燃料は自衛隊を通じてしか、入手できなかった。炊き出ししても、燃料がなく、運べなかった。

山田町の事例 C・D・E は丘の上の田畑の役割が災害時数日の家族・地域の食料安全保障にいかに重要であるのかを示している。2 地区の住民の厚意によって、相当数の被災者が生命をつなぎ、励まされたことが明白である。被災地から離れた首都東京では被災地のことを考えず、ガソリン確保に自動車の列ができたことは、ワンセグで見ることができた。しかし、このことは被災により設備や電力を失い、地域情報が得られない被災地の人々に一層大きな不安を与えた。

震災直後は行政機関も機能しないので、被災地では流通が困難な食料や燃料を自ら確保して、家族や地域を守らねばならない。山田町の地域住民によって示された共助行為は、昭和三陸大津波（1933）の際に報じられた気仙町の記事にも、類似した状況として、「食糧は山間部の難を逃れた部落から供給されているが、ただ困るのは人手が足りないことである」（岩手日報）と報道されていた（西脇 2012）。田畑ヨシ作紙芝居「つなみ」は、昭和三陸大津波における自らの体験と、明治三陸大津波（1896）を体験した祖父留之助（現宮古市田老）の語り継ぎにより、「最も怖いのは、忘れてしまうこと」がないように創作されたものである。悲惨な状況下でも他人を思いやる共助行為をする祖父に尊敬の念を忘れずに抱き続けた彼女姉妹は、今次の大津波でも、素早く避難（自助）し、高台にある妹キヌ宅に避難者を受け入れる共助の準備を始めた。20 名分近くの寝る場所と食事を約 1 月にわたって提供した（山崎 20012）。

家族と地域社会の安全を保障するのは、行政による公助だけではなく、住民による自助・共助が重要であることが明白である。財政破綻に瀕している行政組織にばかり頼らずに、住民自らが家族と地域社会の安全を保障し、持続可能にすることは新たな公共として位置づける必要がある。

5. 道の駅の役割

道の駅の日常的な役割が震災時にどのように関わり、機能したかを、三陸海岸の道の駅で比較する。遠野市を後にして、大槌町経由で宮古市に向かった。仙人峠道（無料区間）に入り、釜石市経由で、大槌町に入った。海浜は破壊されていたので、大槌町役場には立ち寄らずに、山田町役場農林課を訪ねた。職員への短いインタビューで、津波に被災しなかった山間部の豊間根や轟木地区住民が、自衛隊の救助が来るまでの一週間の間、被災者に炊き出しをしたことが分かった。関口地区は津波被害にあわなかった。関口神社まで行った。水田、不耕作地、トウモロコシ、カボチャ、ダイズを栽培した畑地が少しあったが、雑穀の栽培は見られなかった。豊間根地区はかなり広域で、水稻栽培が多く、野菜畑は少なかった。震災時に国道は寸断されたが、高台にある道の駅山田の施設に津波は及ばなかった。このため、帰宅できない人々、200~300 人が避難者として訪れたので、休憩所に受け入れた。大槌町や釜石市からも歩いてきた被災者にも商品であった弁当などの食料を配給した。これは 3 月 11 日から 14 日まで続いた。副支配人は 3 日間泊り込んで、3 月 14 日に帰宅した。3 月 18 日には発電機を使用して、半分の規模で営業を再開した。野菜類は盛岡の契約青果店から配送を受けた。また、高台にあり、被災を免れた豊間根地区の農産物も配給した。電気が止まったので、水洗トイレは使用できなくなった。仮設トイレ 6~8 台

を 14～15 日にかけて設置できた。大槌町の避難所から、1 か月ほどバスで買い物に来了。地元の人々の購入の他、大槌町民や復興作業員の人々の「スーパーマーケット」のような役割を果たした。産直コーナーの他は、盛岡の青果市場から仕入れている。東京の東銀座に岩手県のアナテナショップがあり、冷凍食品を提供している（補図 4.4）。

どこの海浜も瓦礫の処理に追われていた。津波の後にはヒメムカシヨモギ、オオマツヨイグサなどが至る所に繁茂していた。被災した場所には新築の家や店舗が再び建築され始めている。たくましいことであるが、計画的ゾーニングをして高台に引っ越すということにはならなかったのだろうか。山間地には耕作放棄地も多く、こうした場所に仮設住宅が作られていた。道の駅たろうは震災当日、販売用のおにぎりを提供したのみで、その後、10 日間ほど営業停止した。震災対応はほとんど何もしなかった。避難者は一時的に少しいたが、すぐにグリーンピア宮古（市民向け大規模保養施設）に移動した。現在、グリーンピア宮古の敷地には多くの仮設住宅がある。隣接する産直店とは経営が違うので、他県からの援助品を 1 回販売したのみで、地元野菜などを配布することもなく、地元産の食品・弁当なども扱っていない。道の駅たろうで販売していた雑穀は岩手県産ではあるが、田老町産ではなく産地不明であった。キビ 351 円／180g、五穀 405 円／180g、モロコシ（きび）粉が販売されていた。地元産の野菜類では、カボチャ、キュウリ、トマト、ズッキーニ、キャベツ、ピーマン、ゴボウ、ニンジン、モロッコインゲン、タマネギ、ミョウガなどを販売していた。他方、産直店は地震直後から、被災した人もいたので、1 か月間は休業した。当日は、宮古市の人が当番であったが、津波被害を知らずに、帰宅を勧めてしまい、悔やまれた。農産物などの商品は組合員がもってくる。地域の人が多く買いにくるので、地元産品の交換の場になっている。

道の駅野田パープルでは、震災後一週間のみ営業を休んだ。野菜は地元で出荷し、地元民も何かしら購入する交易・交流の場になっていることを確認した。野菜などは地元栽培者が持参したもので、観光客だけではなく、地元の自給農耕をしていない人々もこれらの野菜を購入する。雑穀は岩手県産会社製品と地元自家産の両方を販売していた。野菜は、カボチャ 5 品種以上、トウガラシ類はピーマン、シシトウ、パプリカなど 5 品種以上、カンピョウ、ニンジン、薄紅色のダイコン、ナス 5 品種以上、キュウリ、地這キュウリ、葉ウド、モロッコインゲン、インゲンマメ、ジャガイモ、キャベツ、ニンニク、トマト類はミニトマトなど 5 品種以上、多彩ではあったが、在来品種と思しき野菜はなかった。

道の駅たのはたのほか、どこの道の駅でも岩手県加工会社の雑穀を、540 円／300g で売っていた。白ヒエ、餅ヒエ、餅アワ、イナキビ、高キビ、アマランサス（黄色・赤色）である。スーパーマーケットはないので、道の駅では少ない観光客が野菜を買うばかりではなく、地元民が出荷し、他の地元民が購入している。農産物は袋詰めされ、バーコード、生産者名、価格が表示されている。生産者ごとにバスケットに入っていたが、すべて少量であった。

田野畑村や野田村などは雑貨店や食品店が少ないので、道の駅は日常的に有効な地域交易の場になっている。また、三陸沿岸各地に道の駅がなければ、来訪者は地域で食事をする場もないので立ち止まらず、都市のコンビニエンス・ストアや食堂に向かい、急いで通過するだけとなる。基本的には自給農耕ではあるが、少しの農産物の余剰は加工・調理もされて、道の駅に出荷され、観光客、地元の非栽培者に、現在は震災復旧工事関係者の食事素材になっている。一方、震災直後の各道の駅で対応には大きな差異があった。道の駅山田は被災者救護に積極的に寄与したが、道の駅たろうは一時避難場所になり、他の道の

駅は営業を停止してしまった。



補図 4.4. a と c ; 道の駅（山田町）と b; ミレット・パーク（軽米町）の展示

6. 防災政策と将来像

譜代村役場を訪ねた後、野田村に行ったが、祭りの最中で周辺に駐車できず、野田村役場を訪問せずに通過した。津波に襲われた水田にはイネが植えられていたが、生育は良好であるように見受けられた。さらに、久慈市役所に向かった。この間、津波に被災した海岸線を走行してきたが、元の場所に、道路や線路を復旧させていた。元の場所は便利で、復旧も容易であるが、他方で、津波対策を考えた長期計画を立てる必要もあるのではなかろうか。

震災後に、訪れたどこの海浜も瓦礫の処理に追われていた。津波の翌年にはヒメムカシヨモギ、オオマツヨイグサなどが至る所に繁茂していた。被災した場所に新築の家や店舗が再び建築され始めていた。たくましいことであるが、計画的ゾーニングをして高台に引っ越すということにはならなかったのだろうか。他方で、山間地には耕作放棄地も多く、こうした場所に仮設住宅が作られているところもあった。市町村要覧などにに基づき、まちづくりの主題と防災対策について、震災前後を比較する（表 5）。震災前にも各市町村は防災に関して、防波堤の嵩上げ事業、地震情報システムの運用、自主防災組織の確立や防災訓練の推奨を行っている。また、まちづくりの主題は海と山の自然を活かした産業と観光に焦点を当てていた。震災後の復興計画では、住民生活の復興、水産業の復興、防災に強いまちづくり、再生可能エネルギー、誇りや愛着をもって支え合える地域、などが掲げられた。まちづくりの将来像では、あのような震災後の大海嘯を経験しながら、大方の市町村で海を中心とした未来への希望が描かれている。防災に一層努めるとし、海のある暮らしを求める三陸沿岸の人々の心情が痛いように感じられる。リゾート施設グリーンピア宮古の敷地にも多くの仮設住宅があった。

抗議されたインフォーマントの証言は削除したが、私の異論とそれ以外の聞取証言を本

誌付録として残すことにした。これまで、別雑誌の論文にはこのような付録はほとんど残さなかったのだが、東日本大震災はあまりにも甚大で、さらに福島原子力発電所の崩壊が伴っているので、あえて証言記録を残しておきたかったのである。「物言えば唇寒し秋の風」（啄木）であることは承知であるが、原子力発電所の崩壊は、すでに予測したように、水俣病の拡大悪化の経過と同じ経過をたどっている。企業が秘匿した被害状況が後出しされ、放射性物質による公害を東北から北太平洋へと拡大しないために、水俣病の歴史的経験から学び、東日本、とりわけ福島の実情を見極めて、現実的に対応せねばならない。

7. 第 33 回環境教育セミナー（2013）

1) 木村良一さんの話 {注：上述と重複がある}

2011 年 3 月 11 日の地震には津波の予感がした。しかし、堤防への過信があったので、逃げ遅れたのであろう。山田町は地盤がしっかりしていたので、地震による直接被害は少なく、津波による被害が著しかった。ちなみにじえじえじえは使ってはいない。

山田町の内陸部は稲作中心である。困難なところで何故、作物をつくるのか。よそから持ってくれば良いのではないのか。現実には、災害時に人手で食料を運ぶには限界がある。豊間根の 3 地区は津波が来る前に炊き出しに備えていた。籾付のイネしかなかったので、燃料や動力機がない中で、どのようにもみすりや精白をするのか。農家は米も野菜もあるから大丈夫であったが、3 日ほどして、地区の皆が被災者に対して何かをしないとイケないと思い始めた。地域コミュニティーが大切で、各部落 8 か所のセンターにはガスや炊飯器があった。都市ガスは止まってしまう。炊き出しの訓練をしていたことが、災害時に役立った。山田町豊間根には非常用給水ポンプがあった。これは 3 週間機能したので、自衛隊もこの水を運んで、水には困らなかった。水があったので、おにぎりは次第に良いものになったが、のり付き、梅干し、しかし、塩だけに戻った。

津波によって、消防署が流されて、避難してきた。津波後、電気は 10 日間、電話は 2～3 週間つながらなかった。原子力発電所の崩壊についても、1 週間は情報が伝わらず、まったく知らなかった。東京の人々は被災者のことをどのように思っているのだろうか。東京の国立大学生に聞いたが、福島原子力発電所がどこの会社に属していることさえ知らなかった。都市に住む人々も炊き出しが組織できるようなコミュニティーを作っておく必要がある。5 人の娘さんは儲からないにもかかわらず、生きるために農業をしたいと考えている。

津波から 3 年たっているが思い出したくない。中央線の電車に行方不明の姉似の人が乗っていたので、父娘共にびっくりした。被災した人は津波の時の話ができない。たとえば、ガソリンスタンドの若者が、助けを求めて叫んでいた人々を実際には助けることができず、1 年を経てもそのことを語れなかったという。

2) 質疑から

①精米はどうしたのか：体育館には 700 名は避難していたが、水につかっていたので寒さで死ぬ人もいた。鉄工所から発電機を借りて、精米機を動かし、総計 3 トンを役場と避難者に配った。生活保護を受けている老婦人が 5 kg 提供してくれたので、感涙しながら、塩気の出たおにぎりを食べた（冗談）。350 世帯、大人は 750 名、農家は 20 戸のみである。多くの農家は農業協同組合に生産物を出しているが、木村家は直接販売をしているので、イナ籾として保存している。美味しい米であるので、価格は下げず、10 kg で 4200 円である。10 ヘクタール分を山田町で消費し、余剰は町外に販売している。

- ②米代3トンの補償はあったのか：無償で、見返りはなかった。炊き出しのルールはない。50年前は、火災時に消防団に対して、炊き出しするように暗黙の了解があった。このことで救われた人々が、行政から助成を受けることなく、自主的に炊き出しを始めた。
- ③日常的な地域のつながりはどうか：部落で慶弔時には皆で持ち寄って食事を出す。20年前まで、米はこうした時にしか食べなかった。昔は農家の協力、結が機能していた。隣の畑のじゃがいもを食事用に黙ってもらっても、共助関係にあるので、とがめられることはなかった。今は農作業が機械化されて、協力関係が薄まっている。

まとめ

地震・津波の圧倒的な恐ろしい力、すべてを押し流してしまった。めげないで、どう共存、共生、何とか生きていく手立てを考えねばならない。

原子力発電所の放射性物質汚染公害の影響が広範囲に及んでいること。福島から、宮城県を越えて、岩手県南部、他方では茨城県を越えて、千葉県、さらには東京、群馬、栃木、長野、山梨県など、文部科学省の放射線量のデータを見る限り、とても広範囲である。海洋ではすでにアイナメの線量が高い事例のように、岩手県北部にまで汚染が及んでいた。東京電力や日本政府は責任を取るべきだ。引き続き現在でも同じことを言いたい、汚染を拡大しない。福島の住民に保障して、安全なところまで少しでも早く避難させるべきだ。うやむやにしているのは、未来の人への被害も広がる。

各自治体で熱意ある復興計画が進み、街・村づくりが行われている。広域で国内外との交流も少なからずあり、構想力と実行力があると思った。文化、知的水準を高めようとの内容は楽しいし、活気もある。民度を高めようと住民が努力している。三陸海岸に大都市はないが、人口は急減しておらず、各市町村で暮らす意志が強いのだと考えた。伝統を大事にしながら、新たな仕事を作り出してもいる（補表4.2）。

市町村名	震災前		震災後	
	防災	主題	復興計画	将来像
洋野町		海じかん、山じかん、ひろの図鑑	町民生活の再生、ウニの里と地域産業の復興、災害に強いまちづくり	海と高原の絆、未来へ確かな復興
久慈市	未来のための湾口防波堤	未来への羅針盤：輝くまち・久慈、潮騒の音、風のつぶやき、人々の声があなたにささやきます	生活を再建する、水産業を復興する、交流人口を拡大する、災害に強いまちづくりを進める、再生可能エネルギーなどに取り組み	新たな視点による新たなまちづくり
野田村		野田のたからものみつけに行こう	防災まちづくり、生活再建、産業・経済再建	安全・安心で活力あるむらづくり
普代村		ふだいの風、海へ、空へ	産業・経済の再建、住民生活の再生、災害に強い村づくり	あすへの一步、青い海(水産業)の復興へ
田野畑村	地震情報等情報システムの運用、防波堤の嵩上げ、啓発活動、自主防災組織の確立	緑の中に光の帯に	防災の地域づくり、生活再建、地域振興	人と自然が織りなす心豊かな協働の村たのはた
岩泉町			生活の再建、防災体制の強化、産業経済の再生	心はひとつ、いのちの海に未来を拓く岩泉
宮古市	総合防災訓練	「森・川・海」と人が共生する安らぎのまち	すまいと暮らしの再建、産業・経済復興、安全な地域づくり	市民生活の安定と再建、安全で快適な生活環境の実現
山田町	自主防災組織活動	「自主・自律・協働」のまちづくり：みんなで創る 人と産業が元気なまち	津波から命を守るまちづくり、産業の早期復旧と再生・発展、住民が主体となった地域づくり	みんなで取り戻す、ひとの笑顔、元気な産業、碧い海とともに暮らす町
大槌町			安全で安心して暮らせるまち、地域で町民が寄り添い支え合うコンパクトなまち、多様な交流と連携で産業が興る活力あるまち、豊かな自然環境や景観形成に配慮した美しいまち、地域に対する誇りや愛着を大切にするまち	海の見えるつい散歩したくなるこだわりのある「美しいまち」
釜石市	防波堤の建設、自主防災組織の結成	かまいし 時に進路あり、人と技術が輝く海と緑の交流拠点	災害に強い都市構造への抜本的転換、この地で生き続けるための生活基盤の再建、逆境をバネにした地域経済の再建、子どもたちの未来や希望の創造	三陸の大地に光り輝き希望と笑顔があふれるまち釜石
大船渡市	安全なまちづくりの推進：地震津波対策、自主防災組織	幸せ倍増、活力で輝く未来国際港湾都市	だれもが安心して暮らせるまち、活気あふれるまち、支えあいのわでつながるまち	命を守り、夢を育むまちづくりと防災に協働するまち大船渡
陸前高田市			世界に誇れる美しいまちの創造、人を育て命と絆を守るまちの創造、活力あふれるまちの創造	「海と緑と太陽との共生・海浜新都市」の創造

岩手県¹⁾

被災地の復旧・復興

¹⁾ 岩手経済研究所2013、図説岩手県の経済と産業(五訂版)。

引用文献

朝日新聞盛岡総局、2012、『負けないで 3・11 その時そして』、ツーワンライフ、岩手県、p. 373.

中村尚司、2012、「石巻の大津波と縄文時代の海進」、『環』49：161－163.

藤原良雄編 2006、「特集水俣病とは何か」、『環』25：103-295。

原田正純 1972、『水俣病』、岩波書店、pp. 244。

雁屋哲 2014、「美味しんぼ」第 604 話福島の実実 24、『週刊ビッグコミック・スピリッツ』、第 35 巻第 28 号：365-400、集英社、東京。

木俣美樹男 2014a、「ホームガーデンによる生物文化多様性保全と家族食料安全保障―特集にあたって、調査研究の概要と趣旨」、『環境教育学研究』23：19-30。

木俣美樹男 2014b、「岩手県の雑穀栽培と家族・地域の食料安全保障」、『環境教育学研究』23：103-130。

西脇千瀬、2012、「反復される災後―新聞史料にみる津浪今昔」、『遠野学』1：145-172。

但馬英知・藤井陽介、2012、平成24年度国土政策関係研究支援事業研究成果報告書「震災復興の観点からみた水産都市と周辺漁業集落における史的形成構造と地域政策のあり方」、p. 70。

武谷三男編 1967、安全性の考え方、岩波書店、東京、230pp。

戸羽太、2011、『被災地の本当の話をしよう―陸前高田市長が綴るあの日とこれから』、ワニブックス、東京、p. 175。

山口弥一郎、1993、石井正己・川島秀一編（2011）、『津波と村』、三弥井書店、東京、p. 257。

山崎友子、2012、「命てんでんこ」の語り継ぎ―田畑ヨシさんの紙芝居「つなみ」、『季刊東北学』30：79-90。